

KULIC

14

1981. 2

慶應義塾大学研究・教育情報センター

KULIC 14

目 次

1……………新所長の抱負・着実な問題解決を目指して	鷲尾泰俊
三田の新図書館建設計画	
2……………図書・資料の再配置について	
5……………文学部の考え方	高宮利行
6……………図書館におけるソフト・サービス ——東西ドイツにおける私の体験——	寺尾誠
7……………新図書館にのぞむ法学部図書委員長の見解	中村洗
9……………新図書館利用サービスにのぞむ	関口操
11……………新図書館総合資料室について	田村茂
13……………ハワイ大学マノアキャンパスから〈スタッフルーム〉	高谷康子
トピックス	
14……………三田・日吉間にファクシミリを設置	
29……………医学・日吉の両センターに無断帯出防止装置を設置	
15……………Gmelins Handbuch の利用を望む	吉田哲郎
座 談 会	
20……………女性職員の就業意識	
26……………ある出会い〈ティールーム〉	富澤英治
27……………医学情報センターに託す夢と現実	高野利也
30……………日吉の騒音問題を考える	柳屋良博
32……………全国の大学図書館における資料収集	渋谷雅俊
36……………編集後記	〈表紙〉 孫福弘 〈カット〉 日下部寿子他

着実な問題解決を目指して

理工学情報センター

鷲尾 泰俊

(工学部教授/管理工学)



このたび、有賀前所長の後任として理工学情報センターの所長をお引受けすることになった。義塾が長年にわたり図書館

を重視してきた伝統が、今日また研究・教育情報センターに受け継がれていることを考えるとき、その責は重く多少の不安も感じないものではない。しかし、これまで一利用者であった立場を原点として、私なりに力をつくしていきたいと思っているので、諸先輩、関連する専門家の方々の御指導、御援助をぜひともお願いしたい。

書庫の増設

昭和47年、工学部が日吉矢上台へ移転すると同時に松下記念・理工学図書館が建設され、これを契機に当情報センターの予算は年々増加し、設備・所蔵図書・利用者へのサービスの各方面にわたって図書館は年々充実され今日に至っている。因に、55年度の図書購入費(予算)、54年度末の所蔵冊数を矢上台移転直後のそれらと比較すると、図書購入費は約7.8倍、所蔵冊数は約2.2倍になっている。これはひとえに、塾当局の理解ある御配慮、関係各位の御尽力の賜であると思う。

しかしこれと共に、新設当初は十分なスペースがありしばらくは維持できると思われた図書館書庫はいっぱいとなり、すでに閲覧座席の一部をとり除きそこに書架を置いている状態である。来年4月、工学部が理工学部へと改組・発展することを考え合わせると、書庫の増設は当センターにとつていまや焦眉の課題である。

選書システムの再検討

情報化時代の今日、図書・資料は年々確実に増え続け、これに対応して、何の策なく限りなく書庫の増設を繰返すことは、大学の図書館としては許されないことは当然である。図書館の設備・予算には自ら適正規模があるはずで、これに達した後は運営の仕方を工夫していくべきであろう。所蔵する図書・資料については量だけでなく質も考えなければいけない。したがって、利用者の要求を的確に反映させるという観点から、選書システムの再検討をしてみたい。また長期的な問題として、他図書館との分担・共同利用、所蔵図書の一部の地方書庫への移庫など、とりあげていく必要があるだろう。

サービスの向上

図書館は所蔵図書の豊富さだけで誇れるものではない。この蔵書を真に生きたコレクションにするためには質のよいサービスが必要不可欠である。情報センターは文献情報または文献情報についてのアドバイスの提供という形で、教職員、学生の研究・勉学に対し側面的に援助をするものである。私は以前から、当センターの職員はみんな有能かつ人間味豊かで利用者へのサービスはよい、と思っている。われわれセンター側としては、よい意味でのサービス精神に徹するということが基本的に重要であるが、それと同時に、ライブラリアンとしてのレベル・アップを絶えず計ることが必要である。当センターでは、2ヶ年間の準備期間の後、55年7月より端末機を導入し、学外の大規模データ・ベースを利用しての文献検索サービスを開始したが、今後もこの種の技術・装置の研修・研究を続け、提供するサービスの質の向上に努めていきたい。

地理的理由のせい、工学部では、教員、職員、学生が一体となり、人の和というものが非常にうまくいっている、と言われている。当センターは、工学部の全教職員、全学生との関係をより密にし、みんなのための、みんなから親しまれる、みんなから期待される情報センターとして発展していきたい。

図書・資料の再配置について

新図書館は昭和56年11月末に工事が完了し、昭和57年4月に開館する予定で現在工事が順調に進められている。そこで、新図書館の開館時には現在と比べてほぼ全面的に変っていると思われる図書・資料の配置の全体像について、昭和55年12月の時点で決定（または検討）されている概要を明らかにして利用者各位の参考に供したい。

1. 現図書館の図書について

現図書館図書の再配置については、新図書館の基本設計を検討する過程でその大部分が事実上決定されているといつてよい。従ってここでは、それを再確認する程度にとどめる。

現図書館図書の主要部分は新図書館に移設する。移設する図書の内訳は次の通りである。

- 新分類の和・洋の単行書の全部
- 旧分類の和書のうち、利用頻度の高い例えばB, E, F, H, J, Sなどのグループ
- 参考図書の全部
- 貴重書、和装本の全部または一部
- 雑誌の全部
- 図書館・情報学科の図書・資料の全部

この結果、新図書館に移設されないで現図書館に残る図書は、利用頻度の低い旧分類和書の一部（D, G, Kなど）、旧分類洋書の全部、福沢文庫などの個人文庫の類に限られることになる。

2. 学部図書（単行書）について

現在、研究室書庫棟に配置されている文、経、法、商、社研などの単行書をどう再配置するかというテーマは、三田情報センター協議会の中に設けられた新図書館のソフトウェアを検討する特別委員会において協議が続けられ、昭和55年3月に以下の基本方針が確認された。

学部図書配置の基本方針

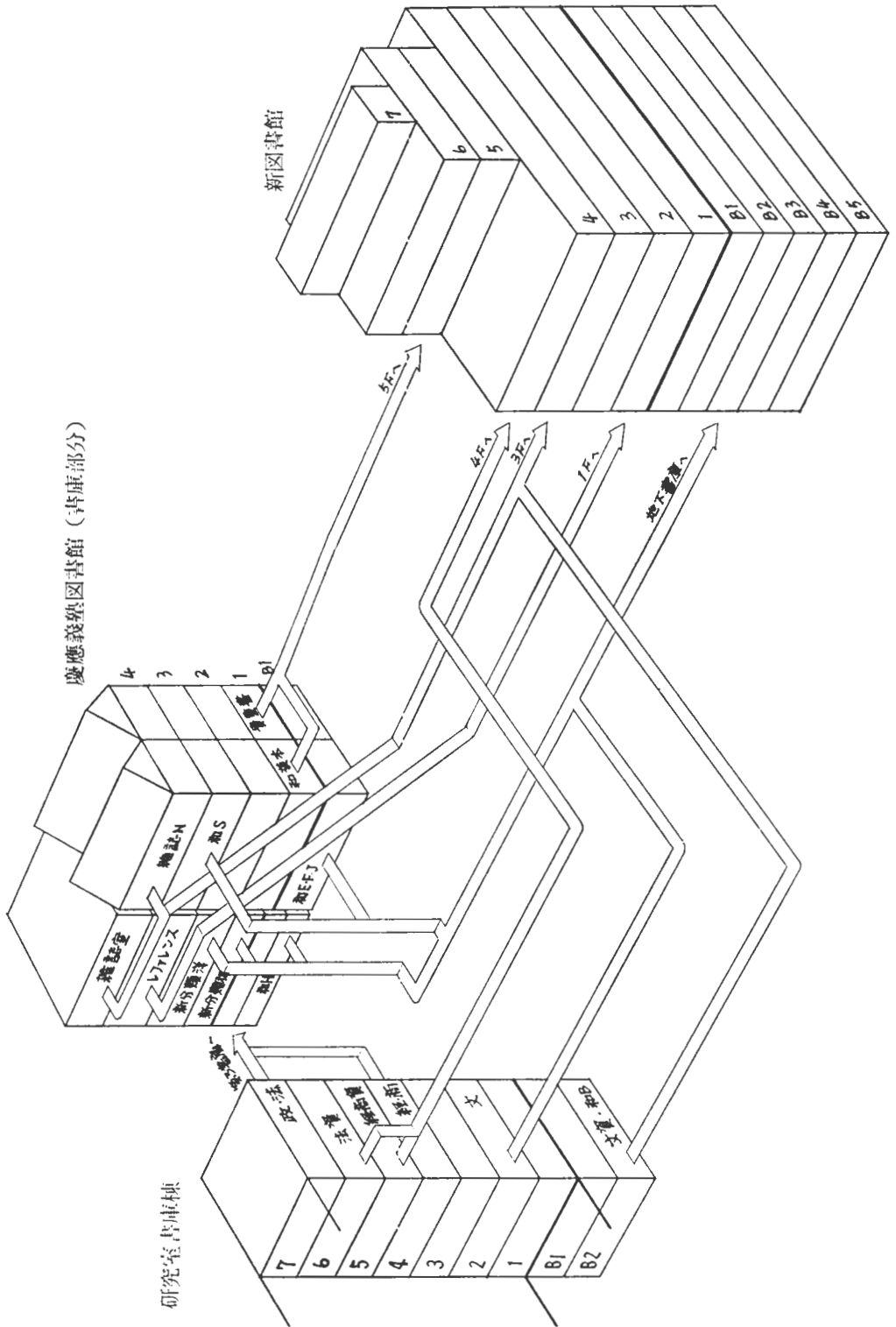
1. 新図書館開館後の体制では、図書の利用効率を高めるために、学部図書、図書館図書の別にかかわらず、同一主題の図書群、もしくは特定研究目的に利用される図書群を総合的に組織することを目標とする。
2. しかしながら、上記の目標達成に必要な条件が整っていない現状においては、とりあえず現図書館には学部図書を中心に配置することを原則とする。

三田情報センターは、上記目標の達成のため、今後下記の基本条件の整備に努力する。

- a. 学部図書、図書館図書の再編成について学部側の同意を得る。
 - b. 再編成に必要な事務上の条件、とりわけ人的条件を整備する。
 - c. 資料検索方式を一層整備・拡充する。
3. 現図書館および新図書館の書庫に展開する蔵書の量的配分に関しては、現図書館分について「研究施設利用委員会」との協議の上で決定されなければならないが、蔵書の今後の増加を考慮すると、現図書館書庫はできる限り多くのスペースを新体制における蔵書の保管および利用施設として活用する必要がある。

以上の基本方針に基づいて、学部図書の具体的な配置案が検討された結果、学部別に次のような基本線が打ち出された。

- 文学部の単行書は社研の分も含めて新図書館に収容する。
- 経、法、商の3学部の単行書は現図書館の第3書庫を中心に収容する。
- 第3書庫の3階はサービスフロアとして使用する。



「研究施設利用委員会」のその後の討議によって、現図書館の書庫はその大部分をそのまま書庫として使用できる見込みとなったが、一方で第3書庫の地下一階の斯道文庫が同書庫の他のフロアに移転する可能性も検討されている。

従って、第3書庫の使用形態が最終的に固まらない現在の時点では、3学部単行書のフロア別配置計画を最終的に確定することはできない。

3. 学部資料（経商資、法資、文資）について

研究室の3つの資料室は、これを統合して総合資料室とし、新図書館の4階に収容するという基本方針は基本設計の検討の段階で確認されている。

「特別委員会」では、この基本方針に沿い、併せて学生が直接利用できる形態を希望する文学部の意向も汲みながら具体案を検討した結果、以下のような結論を得た。

- 文学資料室は新図書館の3階に収容し、図書館の雑誌と統合する。
- 経商資料室、並びに法学資料室は新図書館の4階に収容し、配置の形態は原則として原形の平行移動とする。

新図書館4階の収容能力には限界があるので、現在研究室の地下書庫に収容されている経商資料、法学資料は新図書館に移転しても、新図書館の地下書庫に収容しなければならない。そのため、新図書館の地下に総合資料室の余備書庫を設ける。

また移転後の資料室の運営を円滑に行うためには、合同の運営委員会を新設する必要があることが確認されている。

なお法学部からは、University Library と Institute Library とは分離する方向が望ましいので、

新図書館の4階に移動する法学部資料は、将来 Institute Library の母体として機能しうるような原形を若干修正のうえ平行移動したい、という方針が表明されている。Institute Library の母体は、やがてしかるべき時期には Law Library などに移行することも考慮されている。

4. 移転時期の見通し

工事のスケジュールから判断すると、新図書館への移転を開始できる時期は一番遅い場合で昭和57年2月の入学試験が終了した直後と予想される。新図書館の開館は4月の新年度の開講に間に合わせる事が望ましいので、移転そのものは3月中に終わらせてしまう必要がある。一方現図書館への移転については、新図書館への運び出しが終了した時点から改修工事が始まるため、搬入は工事が終わるまで待たなければならない。

以上のような事情から、移転は昭和57年2月下旬から3月一杯にかけての第Ⅰ期と、現図書館の改修工事が終了する57年の秋以降の第Ⅱ期とに分けて実施されることになる。

- ① 第Ⅰ期（57年2月下旬～3月末日）に新図書館への移転を予定するもの（順不同）
 - 情報センターの事務部門の大部分
 - 図書展示室
 - 図書館・情報学科の図書室（なお、教員研究室、大学院演習室は研究室に仮移転）
 - 文学資料室、経商資料室、法学資料室
 - 現図書館の単行書の大部分と雑誌の全部
 - 文学部単行書
- ② 第Ⅱ期（57年秋以降）に現図書館への移転を予定するもの
 - 経、商、法の3学部の単行書
 - 情報センターの事務部門の残り

文学部の考え方

高宮利行
(文学部図書委員長)



文学部は周知のように16もの専攻からなる大世帯であるから、大学図書館というものに対する考え方も各専攻でそれぞれ異なり、しかも専攻内でも十人十色といってよいであろう。心理学や民族

学考古学のように、実験や野外調査を重視する専攻から、外国文学のように、もっぱら活字となった文学的資料にその研究材料を依存する専攻まで、それぞれ図書館に要望する点も一様であるはずがない。

しかし、ともかくも三田全体としては、文学部学生の図書館利用率は他学部を圧していると聞く。とくに文学科・史学科といった学問領域ではこれも当然のことであろう。しかも収蔵された資料に関して、これは研究者用、これは学部学生用などと、簡単には区分できないのが現状である。そこで我々文学部では、従来研究室予算を用いて教員用として購入してきた単行書及び専門雑誌類を、新図書館では学部学生も自由に使えるように、現図書館所蔵の単行書及び雑誌類と同じ場所に開架で配置するように要望してきた。さいわい関係者の協力のもとにこれが現実のものとなるのは、利用者として嬉しいことである。

今まで図書館と研究室書庫に別々に配置されていた資料が、同一の場所に置かれることから生れる長所は、はかりしれないものがある。もはや教員は学生に対して「図書館のカードになかったら、研究室図書カードを調べるように」などと指示する必要はなくなるし、係員の目を盗むようにして学生を連れて研究室書庫を案内する必要もなくなるであろう。してはいけないとわかってい

ながら、卒業論文を書く学生に図書館の図書を又貸してきた手間も省ける。(各種委員会で繰返し発言したことだが、学部学生に単行書を2週間しか貸出さないための理由は、どう考えても正当化できるものではない。)

しかし、これだけで問題が解決するわけではない。たとえば多くの教員が指摘しているように、雑誌類の未着、欠号の多い現状は目にあまるものがある。これらを含めて図書資料の管理には、もっと質量ともに人材を投入すべきではないかと思われる。とって図書館員が図書の番人になってしまうことは、我々の意とするところではないが。

また学生・教員に対するきめこまかい図書館利用サービスと同時に、利用に関する幅広い情報が期待される。三田では図書館情報学科の浜田敏郎教授が、一般教育科目として「研究情報処理」を担当されているが、本来こういった学科目は大学に学ぶ者が必ず履修し、その方法論を身につけてから、個々の研究分野に入り込んでいくのが常道ではなかろうか。少なくとも、塾生として図書館を利用することなく卒業できるような状況が一部にあるとすれば、心淋しい限りである。新図書館ではどうやれば学生を図書館にひきつけることができるかについても、工夫していただきたい。

図書館はその名の示すように書籍を収蔵し、それを利用者の便に供する機関である。ところが、欧米の一流図書館はそれと同時に、多くのすぐれた研究スタッフを抱えているのである。主要な外国語に関して、それぞれ堪能なスタッフがおり、書誌学およびレファレンス・サービスの権威がいる。三田の図書館の人材配置も年々充実してきたのは事実である。しかし、より専門的な知識と方法論を身につけた、レファレンス・ライブラリアンの登場を、我々は待望してやまない。すぐれた文献とすぐれたライブラリアンが揃った時に、新図書館は名実ともに一流図書館と呼ばれるようになるだろう。ゆめゆめ「仏作って魂入れず」ということにならぬよう、学生、教員も応援したいと思う。

図書館におけるソフト・サービス

—東西ドイツにおける私の体験—

寺 尾 誠
(経済学部図書委員長)



此の度、慶應義塾大学において、旧来の記念碑的な赤煉瓦の図書館から離れて、新たにモダンな図書館を構築することとなった。現代の知識の爆発は、書籍、雑誌の量的膨脹となり、新図書館で

さえ、向う20年間位で、収容能力がなくなると言う。そうだとすれば、日吉に新しく図書館を造るなり、工学部、医学部も含めて、貯蔵用図書館を計画するなり、その先の将来への布石も必要ではあろう。

だが、書籍、雑誌を収容する建物や設備も、さることながら、それらの閲覧、貸し出しに関する人的サービスが、どうなるか？ この方が、はるかに心配な事である。この点で、かつて私が利用した東西ドイツの図書館を引き合いに出してみよう。

1965年から1968年まで、西独は月沈原大学に留学する機会に恵まれた。その後も何度か短期間、この小都市を訪れたこともある。18世紀に建設された、その大学は、ドイツの大学の中では、比較的に新しいものである。だが、その図書館は、大学図書館であると同時に、州立図書館でもあり、大学の蔵書のみならず、州全体の凡ゆる公立図書館の蔵書についてのカタログが、備えられている。しかも、それらを索引する上で、問題が生ずれば、懇切な助言や指示を与えてくれる人々がいる。ドイツでは比較的若い、この大学でも、1920年代以前のカタログは、手書きのものであるが、

これも読めなければ、聞く相手がいる。こうした館内のサービスについても感心はしたが、何よりも驚かされたのは、館外サービスの徹底ぶりであった。もし自分の欲する書籍や雑誌が、月沈原の大学図書館にない場合には、ニーダー・ザクセン州（この都市の属する州）は勿論のこと、西ドイツ全体の凡ゆる公立図書館を、隈なく探索し、その在処を確かめてくれる。そればかりか、その現物が、当地の図書館へと転送され、貴重書ならば館内で、それ以外は館外貸し出しで、閲覧させてくれる。この貸し出しの制度のための人的サービスの徹底ぶりは、西ドイツの大学図書館のソフト・ケアの特徴といえよう。西ドイツでは、大学自体が少数の国立大学に限られており、しかも学生が「学習する自由」を与えられ、全国各地の大学を移動することが出来る。つまり図書館だけが開放的なのではなく、大学それ自身が開放システムをもっているが故の、サービス網ではある。だが、三田の新図書館が建設される機会に、せめて慶應の中の各地の図書館、そして、例えば早稲田など、友好関係のある大学の都市館との間で、情報や貸し出し又はコピー・サービスなどが実現しないものであろうか？

さて、東ドイツには、1978年の夏に、4週間程、古都ドレスデンの国立古文書館と国立（といっても実質は州立）図書館を訪れる機会をえた。主に文書館の方を使ったが、その文書及び図書の蔵書数も、東ドイツ有数であり、利用しがいがあった。それに、そこの人的サービスは、マン・トウ・マン方式とでもいえるもので、利用者一人一人に係員がついて、様々な問題に対処してくれた。外国からの客人だから、特別の配慮があったとは思いますが、同国人に対しても、類似のサービスが与えられてはいた。勿論、利用者も限られているし、係員が、何人かの利用者を担当することもある。だが、専門研究にたずさわる人々にとり、真に適切な助言や指示がなされているのである。新図書館建設の過程で議論された中に、これと似た制度への要望があったように思う。それは

必ずしも専門の研究者だけではなく、一般学生の中でも、篤学のものにつき、図書館利用のインストラクションが与えられる制度への希求であった。慶應の場合、図書館・情報学科が文学部にあり、そこの訓練を受けた人々が、図書館でも働いているから、こういう方面で、学校当局及び情報

センターが、財政面や人事面で、多少の努力をすれば、可能なように期待する。新しい容器が出来る以上、それにふさわしい中身が必要であるが、それは決して蔵書数といった量的なものではなく、図書館利用の質の向上にまで至らなくてはならない。

新図書館にのぞむ

法学部図書委員長の見解

中 村 洸
(法学部図書委員長)

1. 専門研究者はどのような図書館をのぞむか
新図書館の建設計画を聞いた時、大方の専門研究者の関心は、新図書館が場所的にも機能的にも図書館と研究室とを一体化して、現在よりも教



育・研究上の図書、雑誌・資料を一層利用しやすくすることに、その主眼があったはずである。このような関心と期待は、まず立地条件の制約をうけて、場所的に裏切られる結果になった。

塾監局をはさんで、左右に二つの図書館が分立し、両者を連絡する地下の通路も計画に入ることにはなかった。三田の大学研究・教育情報センターは、新図書館を中心に機能することになることが殊のほか強調されている。多くの方々の関心が、新図書館に向けられるなかで、私は、敢て現図書館が相当長期悪くすると半ば永久的にさえ、新図書館のコンピューターによる整理のできない図書の倉庫と化するのではないかという懸念を表明しておきたい。

新図書館は、しばしば総合という名で、何か全

大学的理念に通じ、学際的研究に途をひらくかの印象を与えている。今かりに、図書館を全学に共通した総合的な図書館と、ある専門分野を主体とした専門的な図書館とに分けることができるとすれば、三田の各学部において望んでいる図書館は、いずれの型であろうか。理工学部と医学部が、それぞれ矢上と四谷に専門図書館の色彩の強い型の施設になっていることはいままでもないであろう。三田の各学部は、図書館の総合化に全面的に賛成しているのであろうか。三田の人文・社会科学系の専攻者のなかにおいて、学部を問わず専門図書館化を望む意向は決して少くないようである。このような意向は、三田の法学部とくに法律学の専攻者において顕著に示されている。

2. 法学部・法律学研究者の意向

私が、法学部図書・資料の世話掛をひきうけた時点で、既に新図書館に収容する図書、雑誌、資料の基本的な計画はほぼ決まりかけていた。しかし、事は、事務上の問題ではなく、研究者の図書、雑誌、資料の利用に直接かかわる問題を含んでいたため、情報センター側からの提案は学部を持ちかえて審議に付することにした。法学部の専門過程の教育・研究者の方々が、新図書館の計画の枠内で、総合的なものを期待しているか、専門的なものを期待しているかを、図書委員会や大学院法学研究科委員会の場で問うてみた。コンセンサスを得た結論ではないが、主として政治学、社会学を専攻する方々は、総合化に対して強い反対論を唱えることはなかったが、法律学を専攻する方々は、総合化に対して強い反対を示し、むし

ろ専門図書館化傾向を推進させる強い意見が示された。

図書館のあり方に関して、法学部内でもその専攻する分野によって各人の意向が異なるとはいえ、大方の同僚は、現在の法学部資料室と研究室図書に依存することが多く、法学部研究室内の図書、資料がそれ自体として専門図書室化していることを認めている。このことは、理想をいえば、法学部としては、現在の法学部資料室と研究室図書が、新図書館の同一のフロアーに移り、今後の収書を含めて法政関係のセンターにしたいという意向が潜在していたとも考えられる。

新図書館への収書計画は、このような意向を全面的に反映することができないままに、3階を雑誌室とし、4階を総合資料室とすることになってきた。3階に収容される雑誌、資料は、現図書館の雑誌、文学部と大学院社会学研究科の雑誌・資料である。4階に収容される雑誌・資料は、法学部資料室、経商資料室の雑誌・資料である。

3. Institute Library 又は Law Library

新図書館への雑誌・資料の移転計画に関連して、法学部は、図書委員長の名において次のような見解(昭和55年2月1日付)を表明し、新図書館の総合計画に、ある留保をつけることにした。

「法学部としては、欧米のいくつかの大学の例にならい、University Library と Institute Library を分離させる方向が望ましいとの見地に立ち、法学部内では新図書館4階に移動する法学部資料室の雑誌・資料は、法学部研究室図書とともに、Institute Library の母体にしたいという意向を表明しておきたい。この母体は、やがて然るべき時期には、Law Library などに移行することも考慮に入れている。」

法学部のこの基本的考え方は、とくに法律学関係の研究者が、海外留学中に大学の総合図書館よりもむしろ Institute Library や Law School Library の利用を体験しており、国内でも官庁、財団等を中心に職務分野に応じた図書室が増加

し、大学所属の研究者も学外の専門図書室を活用する傾向を示し始めたことを考慮して起文したものである。図書館の総合化計画のなかで、ある主題の専門研究者が、大学の図書館のなかで、さしあたり必要とする図書、雑誌・資料に容易にアクセスできる専門別体制造りが必要になってこよう。

4. 総合と専門との過渡的調整

新図書館の総合計画は、既に進行しているし、時計の針を逆転させる措置はとりえないであろう。法学部としては、今や進行している総合的計画の枠内で、いかに学部意向を生かすかを検討してみた。その結果、図書、雑誌・資料の再配置・配架計画のなかで、総合化のなかに専門的調整を行なってみるという方針の下に、まず雑誌・資料の再配置に当たって次の三つの点を指摘しておいた。

雑誌・資料に関する調整は、法学部資料室の雑誌・資料を基本部分として、第一に新図書館への雑誌・資料の再配置のなかで、主として学部学生向のものを3階の雑誌室へ移転させることを考慮すること、第二に現図書館に収められている法学関係雑誌・資料のうちから研究者向きと思われるものを4階の総合資料室へ移管させることを考慮すること、第三に同じ4階を共同使用する経済・商学関係の資料との配架調整を検討すること、である。

図書については、一層困難な問題がある。法学部の研究室の図書は、現図書館の2階に移転することが予定されている。図書館図書は、昭和36年までと昭和37年からとの、収書の時を境として現図書館と新図書館とに分けて再配置されることになっている。この区分けの時期は、図書館による図書の分類方法の採用の時、全く図書整理の便宜——実際にはこの分類方法の差と分割収書が最も重要な問題になるが——によるものである。これまで法学部資料室と研究室図書に多く依存してきた利用者は、雑誌・資料は新図書館4階へ、

従来の研究室図書は現図書館2階へ足をはこばなければならない。法学部では、新図書館の発足後起りうる図書利用の不便さを除くため、法学部専門過程の専任者に対して、各専攻分野別に研究上基本的に重要な図書を、再整理の可能な限度を考慮しながら、現図書館旧分類図書及び研究室図書の1部の新図書館への移動の是非等を照会中である。この照会は、新図書館の4階の総合資料室内に、限定された数の図書のコーナーを設けることによって、基本重要図書と雑誌・資料で一応の研究の枠組みを達成できる専門分野の要望に答えることができるかどうかを確かめるために行なわれている。

5. 専門分野別 Ad hoc 図書館への移行体制

新図書館は、十分に専門化した図書館の総合体とするにはスペース的に限られており、図書館職員的大幅な増員もできないなかで、新図書館と現

図書館とをいかに有機的に関連させるかが、今後の重要な問題として残されよう。専門研究者は、各自においてもっとも効率よく図書館を利用するには、どのような再配置体制をとることが適切かを考えてほしい。新図書館の開館の暁には、自からが望んだ配置が、新しい書架に生かされたことを見出さなければならない。

法学部で考えられてきた総合と専門との、さしあたりの調整は、新図書館の建設に伴ないかつ図書館の機能が当分の間新図書館を中心に動かざるをえないという事情を考慮しての、過渡的措置にすぎない。図書、雑誌・資料が莫大になればなるほど、社会科学の分野でも専門図書館化の研究者の意向は強まるであろう。遠からず、この大学でも専門分野別 Ad hoc 図書館の必要性が叫ばれることになるように思われてならない。(昭和55年7月20日記)

新図書館利用サービスにのぞむ

関 口 操
(商学部図書委員長)



“量は質に転化する”
とか“量と質とのバランス”という考え方は、おそらく与えられたテーマの基本的考え方につながるものと思う。慶應義塾のシンボルであった図書館も、増加の一途をたど

る図書、資料を十分に収納できずに書庫を拡張するか、また研究室の拡張建設にするかの計画案が持ち上ってから約5年も経った。今建設中の新図

書館はさらに10年、20年先の図書、資料を収納し、それらの利用のサービスを提供するものとして、物理的にも機能的にも質を向上させるものと期待されている。

一般的には、そのような期待は誰しも持つであろうが、現在の図書館の蔵書数と研究室にある各学部の図書、資料数量をすべて新図書館に収容すれば、たちまちにして収容能力は限界にきてしまうし、また現在の図書館のスペースをどのように利用するかという具体的な問題となると各学部の利用状態もそれぞれ異っており、必ずしも共通の考え方や期待があるわけではない。

図書や資料の再配置をめぐって、基本的方針を決めるための委員会においても各学部の考え方や期待感がまちまちであったことはいうまでもない。

しかし、あと僅かな期間後に現実の問題として図書、資料の再配置がおこなわれるのであるから、商学部としてもユーザーの立場からできるだ

け現実的な合意を形成することは必要であるが、何せ図面の上だけの新図書館の構造や現在の研究室に直結した図書、資料の配置の便宜性があるために、再配置後の利用状態の予測はかなりむずかしい。

加えて、段階的な図書、資料の再配置が現実としておこなわれる訳であるから、利用者にとって、部分的な変化がおこなわれ、直接的な利用における変化も身近に感ぜられないから、どうしても合意を形成する機は熟して来ないのも当然である。

しかし、漠然とはしておるが、そうした困難さの中にも、資料関係は新図書館へ移動することがほぼ決まったので、資料を多く利用する人は新図書館のサービスに期待をかけることになるだろう。新図書館での資料の利用についての物理的、時間的サービスはもとより、付帯的サービスの向上もまた期待しよう。

すると、残された図書についてはどのように考えていくかということになる。そして、現在、研究室にある図書は文学部の図書を除いて学部毎に現図書館に移動する予定である。

スペースや配置は利用者の便宜性を考慮しているものの、研究室からやや離れることになる。しかし、当分の間はスペースがあるからよいとし

ても、さらに量的増加があった場合は、新図書館にも移転するか、あるいは分離収容となるかの問題をかかえている。もし、分離収容となれば、図書分類やカードによる検索の整備によってもその利用についての便宜性は低下することは必然的であろう。

利用者にとっては一箇所にまとめられて収納されていることがのぞましいことはいうまでもない。ここに利用者の便宜性による配置問題の基本的考え方がある。

しかし、利用者にとっての便宜性はそれだけにとどまらない。図書館機能としての人的、物的サービス、図書、資料をその場で利用できる環境条件、さらに今後は他の図書館との間における情報サービスの便宜性など盛沢山である。

もちろん、図書館にたいする予算配分に限度があることは承知しているが、利用者にとってみれば、“量が増加するにつれて、質（サービス）が低下した”のではやり切れない思いがするのは当然である。図書館の機能をめぐる人と物的条件——サービス向上へ、知恵と努力とそして、資金がどれだけ集中し、効率をあげ得るか、量の問題から質への問題へと移行する新図書館建設の課題は大きいことを、この際、利用者も図書館管理にたずさわる者も改めて確認したいものである。

＜リルケ・コレクション＞

三田の図書館にライナー・マリア・リルケ (Rainer Maria Rilke) のコレクションが購入された。リルケは1875年プラハに生まれ、1926年に没しているドイツの詩人。世紀末の退廃と期待と、第一次世界大戦の混乱と、ワイマール共和国の誕生と、大きな変動期の欧州大陸を東西に遍歴し、憂愁と宗教性に富む作品を書き遺した。この国際的にも広範な読者をもつ詩人のコレクションとしては、ハーバード大学のものが著名である。リルケの原稿、著書、研究書等1757点が収納されており、リルケのコレクションでは最も完璧に近いものである。一方今回塾

の図書館に納入されたものは、旧蔵者がこのハーバードのコレクションの再現を計り、書誌に忠実に蒐集したものである。内容は詩人の初期の作品より最晩年に至る迄の初版本多数を含む単行書、及びリルケ研究書等計748点。詩人生存中に出版の書は当然のこと、没後の研究書類も既に絶版の書が大多数で、今後これ程のコレクションは再び望み得ないであろうと言われていた。単純さと渋さを旨とした造本も良好で、詩人の精神の一端を窺わせる。リルケのコレクションとしては本邦稀有のものであり、研究者の活用が待たれる。

新図書館総合資料室について

— 経商資料室の立場から —

田村 茂
(経商資料室委員長)



目下、三田山上では新図書館の建設工事が着々と進行しており、予定どおり進めば56年末に工事は完了し、57年4月から新図書館が開館されるはずである。なおそれとともに、現在は研究室棟の

5階と6階に置かれている経商資料室と法学資料室が新図書館の4階に移転し、新しく「総合資料室」として再出発することになっている。そこで、たまたま経商資料室の委員であったところからこの移転計画に当初からたずさわってきた者として、新しく発足する総合資料室への期待と問題点について、二、三述べてみたい。

現在のように、経商資料室と法学資料室が完全に独立した形で設置されていると、経・商両学部の教員・院生は法学資料室を利用しにくく、反対に法学部の教員・院生は経商資料室を利用しにくいという傾向がどうしても出てくることは否めない。また必要に迫られて所属学部以外の資料室に出掛けて行った場合、それぞれの資料室で利用規程が異なるため馴れないうちは面喰うことも多い。しかし、総合資料室となると、そういう面での不便さが解消することは確実である。両方の資料が新図書館の4階に収められ、利用規程も一本化されるので、気軽にそれらが利用されるようになる。

しかも、図書館所収の資料は新図書館では文学部の資料とともに3階に集められるので新図書館の3、4階に三田における資料センターが形成さ

れるわけである。そうなれば現在やっているように、目指す資料を求めて研究室棟の5階、6階、さらには図書館と駆け回る必要はない。

それに、三田にある資料が集中されてくると、無駄な資料の重複を避けたり、必要な資料で欠落が生じるのを避けることも容易になる。現在のところまだその正確な数は把握されていないが、経商資料室と法学資料室とで重複購入している資料がかなりある。もちろん、それらの重複がすべて不必要なものというわけではないが、整理できるものも少なくないはずである。そういう重複をなくすことによって予算を浮かせられれば、必要な資料を新しく購入することも可能になる。これとは逆に、重複購入をするほどのものではないからといって、よそで購入されることを当てにして買控えた資料が、結局どこにも入らなかったという例がこれまで間々あったが、こうした必要資料の欠落も総合資料室になればなくなってこよう。

しかし何ととっても、総合資料室になって大いに改善されるのは居住性である。冷暖房完備の上に設備されるキャレルの数は41席にのぼる。現在のキャレル数は経商資料室に15席、法学資料室に10席の合計25席であるから、総合資料室になると資料利用のファシリティは飛躍的に増大する。この改善は教員にとっても嬉しいことに違いないが、個室をもたない院生諸君にとっては、研究条件の大きな改善といえよう。

このように経商資料室と法学資料室が総合資料室に統合されることによって、システムティックな資料の購入・管理を通じて資料室予算の効率的運用が可能になるとか、利用者の立場から見ても、より良い居住条件のもとでより広範囲の資料検索が可能になるとか、資料室の運営と利用の両面にわたって多くの改善が期待される。とはいっても、そこに問題点が全くないわけではない。まず第一の問題点は何ととってもアクセシビリティの低下である。現在なら、経・商学部のスタッフは研究室棟の4～6階に部屋をもっているのに、5階にある経商資料室を利用するのは至極便利

で、講義の合間にちょっと行って資料も探せるし、両手に一杯の資料を借り出しても苦にならない。それが総合資料室となると、そうはいかない。雨でも降ろうものなら資料を借りてくるのも大変である。

そもそも、われわれが研究を進めたり講義の準備をしたりする過程で、資料というのは一般の図書より必要頻度が高いものである。それだけに、資料室が研究室から遠くなりアクセシビリティが落ちるということは、大きな問題であって、その移転が計画されたとき強い反対意見が出てきたのも当然といえる。

もちろん、この点は資料室の移転が計画され出した当初から十分わかっていた。そうであっても、研究室スペースの拡張のために資料室はどこかに移転しなくてはならなかったのである。ここに、経商資料室・法学資料室関係者の一番の苦しみがあったわけで、それなら、どこにどういう形で移転するのが最もプラス面が多いか、ということまで最終的に到達したのが、これまで述べてきた総合資料室の計画なのである。経商資料室の利用者各位におかれても、この点をご了承の上、アクセシビリティの低下による不便さを、旺盛な研究・教育への熱意で補って頂けたらと、経商資料室委員会では切に願っているところである。

しかし、ただ利用者の熱意にばかり頼っていることはできない。資料室としてもコンピューターによる資料検索、コピー・サービスの充実などによって、アクセシビリティの低下から生じてくる犠牲を少しでも軽減する努力が必要なことはい

までもない。もちろん、これには資料室委員会の権限を越える問題もあるので、塾当局の深い理解と力強い支援が必要である。

なお、総合資料室になるといっても、経商資料室と法学資料室が即座に完全に一本化されるわけではない。たしかに、二つの資料室が発展的に解消し、組織として一本化された総合資料室ができることが望ましいが、理想を追うのに性急で、却って利用者の立場から使いづらい資料室になってしまったのでは意味がない。移転により利用が不便になるということもあるので、その点にはとくに留意し、折角新図書館の4階まで出向いた利用者が資料の検索で当惑することがないように、当初は二つの資料室が平行移動の形で総合資料室に移ってゆくことが予定されている。したがって、総合資料室には経商資料コーナーと法学資料コーナーが設けられ、それぞれのコーナーでは従前どおりの分類と配列で資料が並べられることになる。

こうした形で、利用者が総合資料室の利用に馴れ、資料の利用状況もはっきりしてきたところで、漸進的に総合資料室としての一本化を図り、不必要な重複の整理などを始めるのが、最も摩擦の少ない移行手続きではないかと、経商資料室委員会では考えている。いずれにしても、総合資料室になって資料の利用効率の下がるようなことのないよう、委員会としても努力を措かない所存なので、この場を借りて塾当局にも、積極的な支援をお願いする次第である。

＜研究・教育情報センターの刊行物案内＞

本部事務室	慶應義塾大学受入雑誌リスト (PICC-1)	昭和55年版
三田情報センター	慶應義塾図書館蔵和漢書善本解題	昭和33年刊
〃	慶應義塾図書館史	昭和47年刊
〃	慶應義塾図書館所蔵江戸期地誌紀行類目録稿	〃
理工学情報センター	学術雑誌目録 (1977)	昭和53年刊

連絡先：本部事務室 453-4511 (内) 3027 三田情報センター 453-4511 (内) 3413
理工学情報センター 044-63-1141 (内) 2305

ハワイ大学マノアキャンパスから

高谷 康子

5月中旬ハワイ大学ハミルトン図書館のアジアコレクションの短期雇用者として当地へやって来ました。ここマノアキャンパスはホノルル市街後方の高台、回りを山に囲まれたマノア谷に位置し、その広さは300エーカー、500種以上もの配置よく植え込まれた熱帯や亜熱帯の植物群が生い茂り、色鮮やかな花や実をつけて目を楽ませてくれます。学生数およそ21,000名、その内2,000名は米本土から、1,200名が外国からの留学生でその国の数は60に及んでいます。外国出身者で職を得ている人も多く、それぞれのハワイ在住又は滞在の思惑もいろいろです。東と西のクロスロードとして様々の要素が織り成す社会の、澄み切った空気とは対照的な微妙で複雑な色合いを眺めるのも興味深いものです。

さてハワイはアロハやムームーが正装の土地柄ですから、ましてやキャンパス界限ともなれば人々の服装はこの上なくだけたものです。簡素に極まるとは少し言い過ぎにしてもこの暑さの中では余分な装飾はうるさく感じます。ショートパンツ、ゴム草履、肩にはナップザックは一般に見られるスタイルです。

“Mahalo for your kokua!”, mahalo はありがとう、kokua は協力を意味するハワイ語です。図書館の回覧の最後がこんな風に結ばれていました。今や純粹のハワイ人は数百人とか、ハワイ語は一般人の立ち入ることの出来ないニイハオ島でのみ話されているとか、ハワイ語の命は風前のともしびのようです。ハワイ語はとても美しい言葉と聞きますが、こんな風に後から入って来た人達の言葉の中にわずかにその命脈を保ち得ているのは淋しいことです。

それにしても暑いです。7月に入ってから来る日も来る日も青空、白い雲、陽射しはいよいよ強く



“焼けつくような”という表現は決して誇張ではありません。9月になってからはこれに湿気が加わり本格的な夏となりました。約12分の通勤も建物の影や木蔭を渡り歩くようにして図書館にたどりつくのですが、一步建物の中に入るとそこは強烈な冷房のきいてる別天地、いたる所にある水飲場の冷水で喉を潤して生き返り、さて仕事と机に向うや間もなく冷気が忍び寄って来てカーディガンや靴下が必要となります。もっとも暑いといってもそれは日向のことで木蔭は実にさわやかです。又夕方日のかげり始める頃の心地良さは格別です。風も空の色もやわらか味を帯びつい数分前の暑さが嘘のように思えて来ます。ところが残念なことにこの素晴らしい時間を心ゆくまで楽しんではいられないのです。用心が悪

いので日が沈むまでに家に辿りついていての方が良いというわけですが。浮かれてのそぞろ歩きなど以上のほか。治安の悪さはここ10年のことだそうでラジオの伝えるところでは「アメリカ30都市のうちでハワイは軽犯罪の発生第3位」とか。図書館の中でもパトロール実施中を報せる貼紙や、エスコートサービス（近く歩いて10分そこそこの寄宿舎までの付き添いサービス）などの案内を見せられると何

やらしい気持はしません。来た当座アパートの前の道路を引っ切りなしに行き交う自動車の騒音に悩まされたのですが、間もなく自動車は足の確保という以上にハワイの暑さや治安の悪さを考慮するとなくてはならないものに思えてきました。そんな訳で自動車を持たない私は行動も限られ不便を感じることもありますが、その分周囲の方々の親切に与かることが出来ありがたく思っています。

初めての海外生活、ゼロからスタートの生活には毎日何がしかの発見があり、一通りの旅行では味うことの出来ない貴重な時を過しています。日本を発つ前には地図上の点でしかなかった太平洋の島が突然スポットライトをあびて眼前にその姿を現わしつつあるように感じる毎日です。

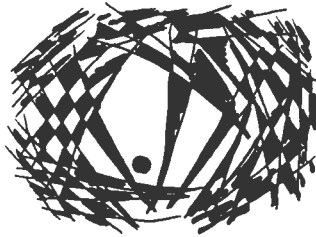
(三田情報センター整理課)

三田・日吉間に ファクシミリを設置

研究・教育情報センターでは、新たなサービスとして、昭和55年7月より、三田情報センターと日吉情報センターの間でファクシミリを使用した文献複写サービスを開始した。ファクシミリが置かれているのは、三田では研究室棟3階の情報センター第2閲覧、日吉では第4校舎内の情報センターの研究室教員閲覧室であり、複写サービスの窓口となるのは、三田では第2閲覧、日吉ではテクニカル・サービス課ファクシミリ係である。

これまで、三田から日吉、あるいは、日吉から三田へ、文献の複写依頼をした場合には、依頼してからコピーが手もとに届くまでに数日を要したのであるが、ファクシミリによる文献複写サービスでは、原則として、複写依頼をしたその日に、コピーを手に入れることができる。

ファクシミリの本体は、通常の複写機を、ひとまわりコンパクトにした大きさである。コピーを送るときには、送りたい相手側のファクシミリを電話回線を通じて呼び出し、接続した後に、送信側のファクシミリに原稿を読みとらせ、送信すると、受信側のファクシミリに、原稿のコピーが出てくる仕組みとなっている。また、送信側であらかじめ原稿をセットしておけば、受信側からリモート・コントロールによって、原稿のコピーを受取ることでできるポーリング機能も備えている。原稿を一枚送るのに要する時間は、A4の標準原稿の場合には、約20秒、B4の雑誌等を複写した原稿の場合には、原稿の活字の大小や密度によって多少の差はあるが、約2、3分といったところである。送信方式として、G



Ⅲという国際規格も備えているので、他機種との交信も可能であり、将来、外国との交信の可能性も持っている。

ファクシミリによる図書館サービスの改善については従来からその可能性が注目され、関係者の間では熱心に研究が続けられていた。ファクシミリが高速機の時代に突入し、鮮明な画像が早い時間で送れるようになった最近では、図書館がこれを導入するのは時間の問題とみられていたのである。

ただ現在のファクシミリはシートものの原稿しか通さないで、図書や雑誌論文などを送る場合にはこれを一たん複写コピーにとらねばならない。

メーカーの中には、この部分のムダを省くため、図書や雑誌の画像をそのままの形で送ることができるブックファックスの開発に取り組んでいるところがあり、間もなく製品が市場に出回るものと予想される。

ファクシミリによる文献複写のサービスを開始して、約半年が経過しているが、これまで31件の利用があった。この期間には、夏季休暇も含んでいるため、実質的にはひと月に約10件ほどの利用があったこととなる。今後、ファクシミリの利用は増えていくことが予想されるが、三田・四谷間、三田・矢上間、日吉・四谷間、四谷・矢上間の塾内相互の文献複写依頼も増えてきており、研究・教育情報センターでは、三田、日吉だけでなく、医学情報センター、理工学情報センターにもファクシミリを設置し、塾内ネットワークを完成させて、利用者の便宜をはかっていきたいという構想を持っている。このファクシミリによる塾内ネットワークが完成すれば、塾内の文献を有機的に、有効に、即時活用でき、利用者にとって便利なこととなる。

Gmelins Handbuch の利用を望む

吉田 哲郎
(工学部教授/応用化学)



◇ 緒 言

待望の *Gmelins Handbuch der anorganischen*

Chemie (無機化学全書) が理工学情報センターに全巻揃えられた。本全書は有機化学の Beilstein と並んで、無機化学の分野で最も権威のあるもので、化学文献に関する 2 本の柱とされて来た。無機化学の分野で同様な全書として Mellar の *Comprehensive Treatise on Inorganic and Theoretical Chemistry* があるが最新の情報源としての機能を失ないつつあることから、本全書の研究補助的価値に期待されるところが大きい。

本全書は 18 世紀中頃以降最近に至る無機化学と、その関係領域の知識を直接原著から採録したものである。その情報を現代の眼で評価し、正しいものを偏りなく体系化し、全体的に統一された体裁で提供している。我々は研究を行なうに当って、各種無機物質がどのようにして合成され、どのような物理的、化学的性質を持っているかを、本全書によって確かな情報として知ることができる。勿論近年情報検索サービスは進歩して、コンピューターによる最新の情報の提供が受けられるようになった。しかしながら基本的な情報については、本全書のようなものから直接読みとることが望ましい。本全書によって得られる情報は最新というより、吟味された最も確かなということが期待される。それは本全書を編集している組織、すなわち Max-Planck 協会に所属する Gmelin-Institut für Anorganischen und Grenzgebiete に対する信頼につながる。

本全書の縮小版に相当するもので、異なった編

集方針による全書も多数発行されている。本理工学情報センターに備えられているものも少なくないが^{註)}、カバーする文献の広さで Gmelin に勝るものはない。

脚 註

Bailar et al; *Comprehensive Inorganic Chemistry*

(故山口太郎教授寄贈)

Kirk-Othmer; *Encyclopedia of Chemical Technology*
McGraw-Hill; *Encyclopedia of Science and Technology*

Snell, Ettore; *Encyclopedia of Industrial Chemical Analysis*

Landolt-Börnstein; *Physikalisch-Chemische Tabellen*
Ullmans *Encyclopädie der Technischen Chemie*

Landolt-Börnstein; *Zahlenwerte und Funktionen aus Physik · Chemie · Astronomie · Geophysik und Technik*

◇ 文献収録年限

本全書は Leopold Gmelin (1788~1853 年) が 1817 年講義の目的で書いた *Handbuch der theoretischen Chemie* に始まるとされる。Gmelin の死後 Karl Kraut の監修で第 6 版 (1872 年)、第 7 版 (1905 年) が Gmelin-Kraut の名で出版された。1921 年にドイツ化学会が Gmelin の編集を譲り受け、*Beilstein* に対応する無機化学の全書の編集を決定した。10 年間で完成する目標で、1924 年に第 8 版 1 冊目の Zn を発行した。1946 年から現在に至るまでは前述のように Max-Planck 協会の Gmelin Institut で編集が行なわれている。1980 年のカタログでは主編、続巻、続巻補追、総索引を併わせて約 350 冊になる。これらはいずれも第

8版となっている。

以上のように長年月にわたって継続編集されて来たので、資料採録の年限が合分冊 *Lieferung* によって異なる。第8版は当初1949年末を資料収録の期限として発足したが、完成しなかった。1959年からは各分冊毎に、収録期限を出版の許す限り最近までにするという方針に変えた。

この下限開放以前に出版された部分に対しては、その後の文献を収録した続巻 *Ergänzungsband* が発行されつつある。例えば Radium は第31巻にある。主巻は1928年までの文献が収録され、1976年に同じ内容のものが再刊されている。これに対して新しい文献は2冊の続巻分冊に収録され、文献収録下限はいつれも1975年末という比較的新しいものとなっている。

また Rb, Re(Tc), Rh, Ru ではそれぞれ1937年8月、1939年末、1938年中頃、1937年末までの文献が収録され、それ以後続巻が出ていない。これらはそれぞれ1973年、1972年、1971年、1968年に再版されているが、文献収録下限以降の情報は入っていない。

文献収録下限は各分冊表紙裏の年代註記に示されている。例えば「Die Literatur ist vollständig berücksichtigt bis Ende 1949」のように記載されている。記事内容に関する評価にはこの年代註記を知ることがきわめて重要となる。

Ergänzungsband のほかに1970年以来、Transuranium や有機金属化合物を内容とする続巻補遺 *Ergänzungswerk* が巻数 *Band* をつけて出版され、45巻以上になっている。

かくも完備した *Handbuch* を出版しているということは、ドイツ人研究者にとって一つの誇りであると見受けられる。さらに国際的に利用されるためには、英文である必要性が認識されている。カタログには1979年以降英文で書かれることが計画され、1980/1981年にはその新しい出版の半分は英文となり、1982年からは新しい版はすべて英文になると書かれている。現在まででも後述するように目次はすべて英独両文である。

1980年までに発行された続巻補遺のうちやく40冊は一部または全部が英文となっている。

◇構成

本全書の各巻は予め定められた系番号 *Systemnummer* によって配列順が決められる。これは一応は周期律の族がグループになっているが、さらに H, O, N などの陰性元素を若い番号にし、その後に陽性元素を続けるという原則がある。従って系番号は Gmelin 独特のものとなっている。系番号の表は各分冊に記載されている。この表を次ページに示す。

Gmelin の検索にはこの表の順に並べられている各分冊を探し出すことになる。各元素に割当てられている系番号が分らないと、希望の元素が収録されている分冊を見出すことが難しくなる。これが他の全書と異なって不便な点である。

次に化合物はその中に含まれる元素のうちで、一番後の系番号を持つ元素のところに配属される。この原則を *Prinzip der letzten Stelle* という。例えば H_2SO_4 では、各元素の系番号は H(2), S(9), O(3) であるから、一番順位の後の S のところに配属される。すなわち H_2SO_4 は *Band 9, Teil B, Lieferung 2, Seite 626~798* に記述されている。

この原則による配属では同一酸の塩が異なった分冊に記述されるという欠点を生ずる。例えば Na_2SO_4 , $CaSO_4$, $CuSO_4$ では陽性元素の系番号によって配属されることになり、Na(21), Ca(28), Cu(60) であるから、

Na_2SO_4 , *Band 21, Seite 535~582*

$CaSO_4$, *Band 28, Teil B, Lieferung 3, Seite 675~782*

$CuSO_4$, *Band 60, Teil B, Lieferung 1, Seite 487~590*

に記述されている。従って同じ酸の各塩の性質を比較しようとするとき、いくつかの分冊を検索しなければならない。

また Na_2SO_4 に関しては *Band 21, Ergänzung 3, Seite 1091~1149* にも記述がある。主巻だけを読むときは1928年までに収録された情報しか得られない。続巻を見ることによって1966年までの資料による情報を得ることができる。主巻を見るとき常に続巻について配慮しなければならない。

Reihenfolge (Systemnummern) der im Gesamtwerk behandelten Elemente

Gmelin System of Elements and Compounds

	System-Nr.	Symbol	Element		System-Nr.	Symbol	Element
	1		Edelgase		35	Al	Aluminium
	2	H	Wasserstoff		36	Ga	Gallium
	3	O	Sauerstoff		37	In	Indium
	4	N	Stickstoff		38	Tl	Thallium
	5	F	Fluor		39		Seltene Erden
	6	Cl	Chlor		40	Ac	Actinium
	7	Br	Brom		41	Ti	Titan
	8	J	Jod		42	Zr	Zirkonium
	9	At	Astat		43	Hf	Hafnium
	10	S	Schwefel		44	Th	Thorium
	11	Se	Selen		45	Ge	Germanium
	12	Te	Tellur		46	Sn	Zinn
	13	Po	Polonium		47	Pb	Blei
	14	B	Bor		48	V	Vanadium
	15	C	Kohlenstoff		49	Nb	Niob
	16	Si	Silicium		50	Ta	Tantal
	17	P	Phosphor		51	Pa	Protactinium
	18	As	Arsen		52	Cr	Chrom
	19	Sb	Antimon		53	Mo	Molybdän
	20	Bi	Wismut		54	W	Wolfram
	21	Li	Lithium		55	U	Uran
	22	Na	Natrium		56	Mn	Mangan
	23	K	Kalium		57	Ni	Nickel
	24	NH ₄	Ammonium		58	Co	Kobalt
	25	Rb	Rubidium		59	Fe	Eisen
	26	Cs	Cæsium		60	Cu	Kupfer
	27	Fr	Francium		61	Ag	Silber
	28	Be	Beryllium		62	Au	Gold
	29	Mg	Magnesium		63	Ru	Ruthenium
	30	Ca	Calcium		64	Rh	Rhodium
	31	Sr	Strontium		65	Pd	Palladium
	32	Ba	Barium		66	Os	Osmium
	33	Ra	Radium		67	Ir	Iridium
	34	Zn	Zink		68	Pt	Platin
		Cd	Cadmium		69	Tc	Technetium ¹⁾
		Hg	Quecksilber		70	Re	Rhenium
					71		Transurane

Dem einzelnen Element werden alle Verbindungen mit denjenigen Elementen zugeordnet, die im Gmelin-System vor diesem Element stehen. Bei dem Element Zink mit der System-Nr. 32 stehen z. B. alle Verbindungen mit den Elementen der System-Nr. 1 bis 31.

The material under each element number contains all information on the element itself as well as on all compounds with other elements which precede this element in the Gmelin System.

For example, zinc (system number 32) as well as all zinc compounds with elements numbered from 1 to 31 are classified under number 32.

同じ陽イオンの塩も分散することがおこる。

ZnSO₄ と ZnCrO₄ を比較しようとするとき、前者は Band 32, 後者は Band 52 に記述されているから、両分冊を検索しなければならない。

検索者の意図は多種にわたるわけで、その全部を包括するような分類はあり得ない。Gmelin の分類の原則を理解すれば、それ程不便であるとは言えない。ただ多数の全書では普通周期律による分類が多いので、異和感のあることは避けられない。

◇索引、目次

Gmelin には *Chemical Abstracts* のように完備した総索引がない。現在のところ1974年までに出版された主巻について、分子式索引 Formeregister が発行されているだけである。これでは各元素がアルファベット順に、全12巻に分けて分類されている。同一のものが英文でも発行されている。また続巻の総索引は目下編集中である。各分冊でも索引のあるものとなないものがあり、いくつかの分冊には分子式索引と見出し語索引 Schlagwortregister がついている。しかしそれらの索引は各分冊にある化合物だけに対応しているので、当然その元素の化合物の凡てを検索するには用いられない。

索引の完成していない Gmelin では検索の手掛りは目次である。ただ古い版では見出し語の大きさや書出し位置で、目次体系を察知する。最も新しい改訂版ではいわゆるポイントシステムの標識 (1, 1·1, 1·1·1) があるので体系がつかみ易い。なお目次には独文と並んで全く同一の英文が記載されている。なお英文は必しも独文の英訳ではない。例えば Behandlung mit Wasser が Preparation of Solution, Topographische Übersicht が Economic Deposit となっているが如きである。

◇記述内容

ある元素または化合物についての記述順序は通常 Geschichtliches, Vorkommen, Technologie, Bildung und Darstellung, Physikalische Eigenschaften, Chemisches Verhalten, Nachweis und

Bestimmung となっているが、このほか多種にわたっている。その学問分野は純無機化学以外の学問領域にも関係を持ち、物理学、化学工業、分析化学、鉱物・結晶・地学、有機化学、生理学・毒物学・治療法などにわたっている。また冶金学、金属工学なども重要な分野である。

その記述内容が極めて多彩であることを第48巻 Vanadium を例として述べる。第48巻は次の4分冊から成る。Teil A, Lieferung 1 は1963年末までの資料が改録され、1968年に再版されている。Teil A, Lieferung 2 は1964年末までの資料が改録され、同じく1968年に再版されている。Teil A の記事内容はいづれも元素に関するものである。

Teil B は2つの分冊に分かれ、いづれも1963年末までの資料が収録され、1967年に再版されている。Teil B の内容は化合物に関する記述である。目次の化合物大見出しは Vanadium und Wasserstoff, Vanadium und Sauerstoff, Vanadium und Stickstoff, Vanadium und Fluor... と相手元素が系番号の順に並ぶ。この太字の大見出のうちに記述される化合物は、系番号が48以下の元素を含むものであり、同様に系番号の順に配列されている。第1分冊は Vanadium und Wismut までの化合物が収録されている。第2分冊では Vanadium und Lithium に始まり、Vanadium und Blei で化合物は終る。さらに Legierungen des Vanadium, Koordinationsverbindungen des Vanadium が記述されている。配位化合物は V(II)~V(V) の順に分類されている。

次に第48巻, A冊, 第1分冊の内容をさらに委しく述べる。この分冊は元素について Geschichtliches, Vorkommen, Technologie des Vanadiums が記述されている。

歴史の項では Vanadium という名前の由来, Erythronium, Panchromium という名前のあったこと, 第1の発見, 第2の発見, Vesbium とか Idunium という疑バナジウム元素などに始まる。次に初期のバナジウムおよびその化合物の利用について, バナジウムインキ, ガラスの着色剤, 酸化還元触媒, バナジウムブロンズ, 薬用, バナジウム合金などが挙げられている。

存在という大見出の項では、バナジウムが宇宙ではどのように存在しているかに始まり、各種バナジウム鉱物の物理的、化学的性質、結晶構造に終わっている。

バナジウムは地殻、水殻、大気圏ではどのように存在しているか、この間にどのようなサイクルがあるか、海水、地下水、鉱水、鉱泉、河川、湖などに於ける存在、動物、植物における存在量などを知ることができる。

地誌的な概観ではバナジウムが世界的にどのように分布されているかが記述されている。

鉱物については化合物別に、硫化物、酸化物、水酸化物、硫酸塩、磷酸塩に分類され、構造的には VO_4 、 V_2O_9 が基本となっている鉱物、 VO_4 が基本となっていないもの、構造の分らないものと分類され述べている。

バナジウムの製錬工学の大見出で分類される各項目は次の通りである。まず原鉱の選鉱としては、物理的濃縮として乾式、湿式、重液、浮遊、磁気、静電選鉱が挙げられ、次に化学的濃縮として熱的に硫黄、有機物を除く方法、これを湿式で行なう方法など挙げられている。また副産物としては鉄の熔融、ウランウムの精錬、ボーキサイトの処理、磷酸、磷酸鉄クロム酸の製造に伴うもの、石油精製残渣などを述べている。

原鉱の前処理では、焙焼、還元加熱、塩素化、塩化物の精製、焼結、熔融から始まり、溶液の作成にはこれら前処理物の水、酸、アルカリ溶液による処理が述べられている。

次に溶液からの分離に入る。これでは液-液分離、有機磷酸塩としての分離、イオン交換法による分離、沈殿法による分離が述べられている。液-液分離では錯形成溶液、純溶媒、錯塩形成物質、アルカリ磷酸塩溶液などを用いる方法が挙げられている。有機磷酸塩としては、2-ethyl-hexyl-phosphoric acid, Octyl-phosphoric acid, Nonyl-phosphoric acid, Dodecyl or Hepta-docyl-phosphoric acid, 混合溶剤、アミンによる抽出などが述べられ、イオン交換による分離では吸着、酸化による効果、水溶液の pH、温度、接触時間、濃度、通過時間、交換樹脂の粒径、カラムの長さ

などの効果が陰イオン、陽イオン交換剤について述べられている。沈殿による分離ではバナジウム酸アンモニウム、カルシウム、鉄、アルカリ、鉛、ナトリウムとする方法、水和沈殿（酸、酸化、還元による）などが述べられている。

最後に V_2O_5 の作成、バナジウム金属の作成が記述され、後者ではバナジウム酸化物 V_2O_5 、 V_2O_3 の還元（Ca, Al, Ca-Al 合金、アルカリ金属、炭素、珪素、CO、水素などによる）が挙げられている。次に V_2O_8 、 V_2S_5 の還元、V のハロゲン化物の金属による還元、電解による方法、バナジウム金属の精製が見出される。特殊な形のバナジウムとして粉末、単結晶、薄膜（電解、化学的析出、蒸着などによる）コロイドなどの作成法があり示唆に富む。後はバナジウム金属の純度試験でしめ括っている。

このように驚くべき程膨大で、多方面の知識が改録され、また最新の情報につながり、示唆に富んだ記述もある。煩瑣にも拘らず敢えて紹介した次第である。

Teil B は化合物についてであり、その数の膨大であることを知るには、一読するに如かない。その内容は製法、物理的性質、化学的反応などに別けて述べられるのが常法である。

◇結 び

我が国の大学、研究機関の情報センター、図書館で Gmelin の Handbuch が完備しているところはそれ程多くはない。我が理工学情報センターに本全書が備えられたのを機会に、初学者（学生）にも大いに利用してもらうことを期待して筆を執った。筆者はこのような図書の紹介には専門でないので、他の本全書の紹介書をそのまま転載した部分もあることを容赦願いたい。

◇参考文献

- Henry M. Woodburn; *Using the Chemical Literature—a practical guide*, Marcel Dekker, Inc., New York, 1974
- 松尾恒雄、笹本光雄編；薬学情報科学概論、第2版、地人書館、昭和54年
- W. Lippert; *Gmelins Handbook of Inorganic Chemistry, J. Chem. Doc.* 10, 174-180 (1970)

座談会：女性職員の就業意識

出席者（ABC順）

五 藤 良 子

（三田情報センター情報サービス担当）

宮 木 さ え み

（三田情報センター閲覧課）

永 井 季 子

（三田情報センター整理課係主任）

中 村 久 子

（理工学情報センター情報サービス担当）

並 木 和 子

（医学情報センター情報サービス担当）

武 井 恵 子

（三田情報センター情報サービス担当）

（司 会）

中 島 紘 一

（情報センター本部事務室長代理）

（記 録）

酒 井 明 夫

（三田情報センター閲覧課）

中島 慶應の情報センターでは、3～4年前から女性図書館員の就業意識調査に取り組んでおり、その結果はいくつかの機関誌に発表しましたが、*KULIC*でも昨年その後の反響などを中心に簡単にまとめたものを載せました。

今日はそれをしめくくる意味で座談会を開いたわけですが、ここには情報センターの女性職員の中でこの問題に関心をお持ちと思われる方々にお集り頂きました。日頃のお考え、ご意見など率直にお聞かせ頂ければ幸いです。

始めに皆さんの職場の状況や就職の動機などから……。

宮木 今年で7年目で三田の第2閲覧に属し、法学部資料室の担当です。法律、政治関係の雑誌、判例、法令、その他の資料の管理が主な仕事でこれらの選書とレファレンスも行っています。

並木 私も今年で7年目で、現在は四谷の医学情報センター情報サービス担当でレファレンスをしています。仕事は文献調査、クイックレファレンス、医学図書館協会の洋書の総合目録の紹介が中心です。

武井 三田情報センター情報サービス担当でレファレンスをしています。利用者と情報を結ぶ仕事です。今年で5年目になりました。慶應を選んだ動機は休暇が多く、労働条件が男女平等であると聞いたからです。

中村 理工学情報センターの情報サービスを担当して6年目になります。レファレンスを中心に貸出し、複写サービス等、カウンター回り全般を受け持っています。慶應を選んだのは卒論のテーマが一番近い図書館であったことと男女差を意識せず仕事のできる環境を期待していたからです。

五藤 入って1年目、実際にはまだ7ヶ月で、三田の雑誌室所属です。雑誌の受入れ、貸出しを中心に利用者への雑誌の提供を主としています。慶應を選んだのは、図書館・情報学科にいましたので、自分の専門を生かせる職場につきたかったというのが第一の理由です。また自分の出た学校で仕事ができれば一番よいし、図・情学科をもった大学であるから図書館に理解があるのではないかと思ったからです。

永井 私が入ったのはまだ皆さんが生まれてない

頃です(笑)。31年になりますからずい分の開きですよね。たまたまつてがあり、慶應の面接試験を受けて図書館に配属されました。戦争直後ということで女子職員の数はわりに多かったのですが、仕事以外の面の男女差はかなりありました。以来ずっと図書館で和漢書の整理をしています。昭和26年に東大の講習会で司書の免許をとりました。定年まで整理の仕事を続けたいと思います(笑)。

仕事に対する心構え

中島 皆さんは全員が司書という専門的な仕事に携っておられるわけで、日頃どんな心構えで仕事に取り組んでおられるか、ざっくばらんにお話し下さい。例えば努力とか自己研修とか……、もちろん意識したことがないということでも結構です。

宮木 仕事の中でどうしても法律学とか政治学についての知識が必要になりますので、体系的には勉強する時間はありませんがレファレンスのたびごと、または本を購入するごとにそれが学問体系の中でどういう位置づけにある資料かということは調べるようにしています。個人的にはドイツ法の資料が多いため、ドイツ語の必要性を痛感して外語へ通いました。それと「法律資料研究会」という私的な集まりに1ヶ月に1回出ていまして、資料についての勉強会や情報交換をやっています。勤務時間外ですのではなかなか効果があがりませんが。

五藤 私の場合、入ってから今まで無我夢中でやってきたという感じです。カウンターでのレファレンス的な業務の割合が大きくて、学科で勉強してきた「参考調査資料」等の知識を実践に移しているということで、あとはケースバイケースで、これまでの知識を活用しながら自分にたたき込んでいるという状態で、今なにを勉強しているというのではないんです。とにかく業務そのものが今の私にとっての勉強です。

中村 学生時代に得た理論としての知識を日常業務を通して積極的に自分の技に換え、積み重ねていく努力が日々必要だと思います。特に意識的に

ということではありませんが、仕事と自分の関係を考えれば自ずからわかることです。それに加えて、主題分野の勉強不足は切実な問題ですから、少しでもそれを解消できる方向に持って行きたいと思っています。

武井 私の場合、日常業務を通じて必要なレファレンス関係の勉強をしていますが、それ以外に例えば何かの研究会で研究発表する機会がありますと、それをきっかけにして短期間にまとまった勉強をすることが多いですね。

永井 4年制大卒女子は日本の社会では採用しない方針のところが多い様ですけど、情報センターが学科出身をとるとするのは福沢先生建学の慶應ですから進取的で大変恵まれているわけですよ。だから採用された方は一生懸命女性の力を示そうと努力してきたわけですし、それによってここまで来たんですよ。図書館学専門職がどうしても必要だということが図書館界でも話題になっているでしょ。だから図書館員の地位の向上もそれにからまってくるのでしょうか。

中島 女性の場合、どのくらい勤めるのかは採用してみなければわからないという事実がある。この事実に基づく組織の編成が仕事をすすめる上で女性の障害になっている面があるのではないかと思われませんが、その辺はどうでしょう。

宮木 今までに専門職としての技能をみがくための公けの研修を受けさせてもらったことがないのです。個人的な勉強会や臨時の講演会などである程度の情報は入手できますが、公けの機会がないので、ルーティンワークだけこなしていればよいという感じで専門の図書館学については時代に遅れていくばかりという気がします。

並木 医学部の場合は逆にそうした機会が多くて行きたくないと思っても行きなさいということが多くいんです。セクション同士の各大学の交流も盛んで、研究会とか勉強会も頻繁にやっていますけど問題はそれに参加する人の意識にあると思うんですよ。そうでないと自分自身も向上しませんし。

宮木 もちろん、そういう機会があっても本人の意識がなければ効果が無いわけですけど、それ

以前に回覧がきて行きたいと思った時に、行きなさいという指示がないと、私のいるような2人だけの部署だと非常ににくい。ですから医学部のように交代でこういうものにはこの位のレベル、またはこの種の業務に従事している人が行けるということを制度として作って欲しいということですね。

武井 三田の場合には一応こういう研修があるという情報が流れてはいるのですが、それに自分が参加しても良いものだと思えずに気がつくまでずいぶん時間がかかりました。女性の場合、やはり受身の人が多いんですよ。だから研修にしても、行くようにと指示してくれるものだと思います。

中村 私の所では、少人数でそれぞれが日常業務に追われていると、研究会や研修に十分な時間はとれませんが、どうしても必要と思われるものには積極的に出席する機会があります。各自の自覚と意欲に負うところが大きいようです。

永井 他大学では、課によっては課員の研修会とかテーマを決めて研究会を行なっている所もあるようです。うちの場合は残念ながらそういう会はないし、各課の業務内容を理解し合うという機会も持たないわけですが、仕事だけはこの組織の中できちんとしていかなければいけないと思います。

中島 研修の問題についていえば、現在制度として新任職員研修、一般職員研修、係主任研修があり、その他に情報センターの専門職研修として図書館・情報学科に出す大学院研修がある。外部の専門職研修としては日本図書館協会、私大図書館協会などのものがありますが、三田では交代でこれらの研修に出しているし、他地区も同じでしょう。こうした専門職の研修は該当者であれば参加できるわけですが、人事部で主催する研修に対してはセンターの該当者で参加する者が少ない。その理由はなぜですか。

武井 男性に比べて女性の場合、一般の研修に対する重要性の自覚が少ないのかもしれない。女性自身も仕事を一生続けるものとして考えていない事が多いので、すぐに業務に役立つ知識以外の

研修を無駄だと思ったりしてしまう。私は前回の一般研修に参加しましたが、慶應に自分の知らない多様な業務があり、沢山の専門職の方々が自己研修しながら仕事に励んでいる事を知って、大変刺激になりました。それに他の職場の人達と話し合う事によって、大学という組織の構成員として強い連帯感を持つようになった事が良かったと思っています。

中村 矢上の場合は人事主催の一般研修は選択の余地なく仕事として男性、女性の別なく参加すべきであるという考えですね。様々な職種の方々と同一テーマで議論を深めることで、予想以上に大きな収穫を得ました。

宮木 私大連盟の研修ってというのはどういう基準でお話があるんですか。

中島 私大連盟の図書館職員研修は勤続3年以上で年齢30歳以下という基準です。

永井 昔はそういう研修会ってというのは若手ではなしに偉い方がおいでになることが多く、今のよくな勉強会ではなかったのかと思います。

仕事と制約

中島 女性が働く場合の障害はいろいろあるようですが、これについての個人的な考え方をお聞きしたいと思います。KULIC 12号では、女性が働く場合いろんなジレンマがある。働きたいと自分では思っているにもかかわらず制約でそれができない。そうしたことを色々感じつめてみれば、つまるところ女性の問題は男性の問題である。そういったしめくりになっていたと思います。女性が仕事を続ける場合の問題点としてその辺のところを論じて欲しいのですが……。結婚しながら仕事をしている人がここにも何人かいらっしゃるし、いつやめるかわからないという人もいらっしゃる(笑)。一般論として何かの結論が出せるというものではないと思いますので、それぞれが背負っている宿命、つまり家庭的な制約、身体的な制約、そういう制約に縛られている人が仕事というものをどう考えているかについてお聞かせ下さい。

中村 私の場合は独身時代と生活形態が殆ど変っ

ていないので、目下仕事をする上での制約は感じません。家庭の条件としては恵まれています。今後予想される状況の変化については、そのつど仕事と家庭とのバランスで考えてゆかなければならないでしょうが。

宮木 私も同じ状況で、家庭があるといってもあまり制約を受けていないんです。仕事も好きなだけです。将来も仕事は続けたい。それができるような条件で結婚しましたので。

中島 これから家庭をもつ方はどうですか。

武井 仕事が目白くて続けたいと思っている場合は宮木さんのように結婚しても続けられる条件で家庭を持とうとする気になるのは事実ですね。自分の体力と状況が許す限り子供ができてからも仕事を続けたいと思います。

中島 男性の場合には仕事は続けなければならないといういわば宿命みたいなものがある。しかし女性の場合にはそれほど強いものはないでしょう。それでも自分は続けたいんだという、その理由は何かですか。

宮木 やはり根本的には自分で食べる分は自分でかせぎたいということですね。それと社会的なつながりを失いたくないということ……。うまく言えないけど仕事の中で不満はあるけど楽しいということですよ。

中村 家事労働に関わる時間以外は、自分の持ち分として実社会と接触できる場で仕事をしたいと思っています。もちろん、興味の対象を放したくないという欲もあります。

武井 私は仕事という社会とのつながりを持ち続けることで自分自身に向上のチャンスがあると思うんですね。仕事を良くしようとすることによって自分自身も成長していく、仕事も自分も良くなっていくという喜びを追い続けたいと思っています。

並木 KULICにもアンケートの結果として条件が整えば続けたいというのが多かったですよ。それに対してわりと考えが甘いんじゃないかみたいなことがでてきましたけれども、これはやはり必須の条件だと思います。中村さんにしろ宮木さんにしろそれが整っているからできるんであって、

どこか一つでも欠ける部分があればどうなったかなという気がします。第一にご主人の理解がありますよね。もし条件がそろわなければ仕事と家庭どちらかがおろそかになってしまいますが、仕事をとった場合、そういうことは許されないわけでしょう。そうすると家庭にしわ寄せがくるんで、だからバランスの問題っていうか、条件ということが大きいですよ。

生休は必要か

中島 条件という話がでたので話題を一步先に進めます。組織体からみた場合、条件とは具体的にいうと産休とか育児休暇といった事柄ですね。女性に対するそういう特別な扱いを組織体が認めるということは、一方でその人の生産性が低下するのを甘受しているわけです。女性の立場からみればそういう条件がなければ仕事は続けられないという。さらに生休の問題があるでしょう。これらが女性の雇用を維持する条件として定着すればする程、組織体に対する女性の貢献度が低下していくのは避けられない。特に生休の問題では三田情報センターでその取得率が特に高いというデータがある。生休という制度は本来の趣旨に反してあたかも権利のようにとられている面があるのではないか。そういう考えの人達がやる気のある女性の足を引張っているような気がするんですが、その辺のお考えはどうですか。

永井 個人差があるから重度の人達には絶対ないと気の毒なわけです。けれども男の方達は女の人の休みを多くして甘やかしてくれるような考え方はないわけですよ。そして女性の生理に対しての理解だって本当にあるかどうかは疑わしい状態ですよ。だから大変難しい事だと思う。

中島 ただ大部分はそれ程ひどくないというのが一般的な見方だと思いますが……。

武井 個人差がありますから、制度的には絶対必要だと思いますが、でも乱用は本当に避けて欲しいですよ。同じ女性の立場として。

中村 制度として守っていく場合はその乱用が一番こわいですね。重度とか軽度とか、人によってそれぞれのリズムがありますから、やはりあって

欲しい制度ですね。私達が入ってしばらくの間は全くなかった。その時の方が不安なんです。制度としてあれば安心感がありますから、どうしてもという場合にはそれを使うけれども、逆に使わなくて済むというケースが多いんですね。

永井 だから与えられた女性側もそれを与えている男性側も意識を高めないとお互いに足を引張ることになっちゃう。労働条件、労働環境が劣っている日本、男女差が賃金の面でもある日本では権利としてあってもよいというような考え方で主張されたのですが、今はずい分変わってきたというのはそれだけ女性の社会への進出、仕事への意識が高まってきたということなんでしょう。

中島 賃金格差は慶應の場合にはないから……。

永井 そうなるとやはり考え方を変えないといけないんでしょうね。

中村 生休不要論、乱用論が盛んな状況では、正当にとりたくても意地でもとらないという方々が実際には居られると思います。仮に制度を利用する人が少ないからといっても、必要とされていないというわけではない筈です。

永井 それはこんど男側の理解ですよ。

中村 それに不安定な世代っていうのは休暇の持ち分が少ないですものね。3年以上過ぎれば有給休暇もまとまってあるので、その辺で何とかありますけど、そうでない世代で、しかも自分の時間を持ちたいということになると難しいですよ。

中島 ずっと永く勤めたいという話から、そういう条件を作っていくためには当然女性の側にも相応の努力は必要だし、と同時に女性の特別な扱いを必要とする条件を男性側も理解することが必要だということですね。

宮木 生産性の低下といっても一時的なもので、長い目で見て頂きたいですね。

永井 今の男社会では、やはりそういう条件の中で仕事をしていくためには何か一つ、どうしてもあの人でなければダメというのを作っておかないと保っていられないのが現状じゃないかしら。

中島 男社会っていうけど、たまたま意思決定をする層に男が集まっているというのが実情だと思

う。最近では女性でもこの層に参加する人々が一般の社会でも増えているでしょ。慶應でもあと10年あるいは20年もしたらどういう状況になっているかわからないし。基本的にはやはり組織体に対する貢献度だと思うんですがね……。

変化に対応する必要性

武井 不思議に思うことがあるのですが。生休、産休というマイナス条件のために、女性は男性よりも組織体に対する貢献度が低いと見られがちなのに、なぜセンターでは女性を多く採用するのですか。同じ賃金で男性を雇えば産休も生休も無しで一生働いてくれるのに、やめていく後を男性で補充しないで女性で補充していますね。なぜ男性の採用が少ないのですか(笑)。

中島 男性より女性の方がはるかにおめがねにかなうから(笑)。大卒男子は一応キャリア組として採用するわけで、ある一定以上の能力を持っている人でないと困る。その意味で女性を採用する時よりはるかに厳しい選抜があり、高い資質が要求されるわけで、それにかなう人が少ないんですね。

武井 女性はキャリア組として期待されていないということになりますね。

中島 過去のデータでは大体女性は3年ぐらいでやめていっちゃうのが圧倒的に多かった。だから今でも基準はそう変わっていないのだけど、しかし徐々に事情が変わってきている。それでやはり少し考え方を変えていかなければいけない。情報センターでも色々工夫してるんですよ。

永井 やはり希望がもてるというか、最近では変わってきたんですね。10年以上の人がとにかく残ったということはそれだけ女性が認められる基礎を築いたわけだし……。

五藤 入ったばかりでこの先どうなるかわかりませんが、今はとにかく専門をやってきたんだから頭だけじゃなくて実際にそれを仕事に生かしていきたいと思っています。例えば5年後にどうなっているかというのは条件によってわかりませんが皆さんの5年間、7年間の過ごし方を伺って考えているところです。

武井 最近入ってくる方には結婚しても仕事を続けようと思っている人が多い。ただ最初から女性にはマイナス条件があるということがわかってらして雇っている以上は、女性に固有の問題が色々おきてきますから、今後ともご理解を示して頂きキャリアの道や教育のチャンスを平等に与えて欲しいと思います。

永井 図書館の仕事はある意味で女の人に向いているのかな。

中島 それはあるでしょうね。だから本格的な仕事に就こうという人が選ぶ職業としては有利で、大学図書館、特に慶應の図書館は非常に良いと思いますよ。

さてそろそろしめくりたいと思いますので最後に一言ずつどうぞ。

宮木 永井さんがおっしゃったように徐々に進歩しつつあるということは良くわかりましたし、実績で示さなければいくら断言しても無駄だということは身にしみてわかっているのですが、それを踏まえた上で情報センター、または慶應の意思決定をなさる方、将来するように期待されているキャリアの男性、そういう方にもマイナスの面だけ見るんじゃなくて、それを越えてプラスにしようとしている人が多いんだということをわかっていただきたいし、女性の方もできるだけプラスになるよう頑張りたいと思いますけど。

並木 要するに、男性、女性ということよりも個人の資質だと思うんですね。その人個人の意識によってそれは変わってくるものだし、特に女性にその意識が低いのかって言われればその辺はわかりませんが、なにしろその人の仕事に対する取り組み方というか仕事をやっていく上での考え方というのがきちっとしているかどうかで全てが決まってくるんじゃないかと思うんです。今は男性社会っていったんですけど、女性に対する見方というのは段々やっっていればいるほど、かえって厳しくなるんじゃないかという気がします。そこで、それに対して隙を与えないようなちゃんとした仕事をやって周りにそれを認めさせるようになっていかなければいけないと思います。

武井 もちろん個人の意識というのはすごく大事だと思うんですが、今の情報センターの方法ですと女性が5年、6年残ってきたからじゃあどうしようかなって感じが強いです。女性自身も5~6年経つまでは意識がまだ浅く、仕事を続けるかどうかわからない不安定な時期ですが、色々なプロジェクトに加えてもらうとか、研修を受けるといったことが動機づけになって仕事を続けようと思うようになる場合があると思うんです。組織だった教育で全てが解決するとは勿論思いませんけれども、残るとい意志が決定してから面倒を見るんじゃないくて、それまでの時期にフォーマルな形でもう少し何かあったらいいんじゃないかという気がします。

中島 なるほど。

永井 私は昔からあまり男女の意識がないたちだからよくわからないけど、そんなに意識しなきゃいけないのかなと思う。お互い、それぞれの良さを大切にして助け合って行きましょうという感じですね。

中村 女性が働く職場の条件は別として、仕事と自分ということであれば男であろうが女であろうが関係ないし、現場ではそれでどんどん仕事を進めることが一番大事だと思います。また一方で、何世代もかかって出来上がった女に対する概念を一日でどうこうできないということはあるんですが、永井さんがおっしゃったように徐々に何かが変わってきていることを考えれば、横に輪を広げることを活発に行うことが先ず私達にできることではないかしら。

五藤 私はまだ新米でわからない面が多いのですが、とにかく個人の資質で仕事をやっていくんだから女性、男性ということではなく、その人のやれる範囲でやっていけばいいと思うし、私自身は今の様々な条件のもとで自分の能力をフルに発揮して積極的な仕事をしていきたいと思います。それから女性だからって甘えたくないってということも。

中島 それではこの辺で。どうも皆さん、長い間ありがとうございました。

ある出会い

富澤 英治

私は「職業」としてではなく、「趣味」として科学史の研究を続けている。科学史というと、発明・発見の歴史、科学者の伝記などを思い浮かべる方が多いかもしれない。しかし私の場合、西欧で生まれたといわれる近代科学に対する日本人の対応の仕方、日本人の科学・技術に対する考え方への興味が動機となって接近したのが科学史であり、その興味を今でも自分の中で持続させつつ、細々とした研究を続けている。

私が現在とりわけ興味を持っているのは、西欧近代科学が初めて日本に入ってきたといわれる明治期の日本の対応の仕方であり、また最初に入ってきた科学思想といわれ、生物界のみならず多方面に大きな影響を及ぼした「進化論」の受容のされ方である。中でもここ数年来、初期の代表的な進化論者である石川千代松という人間の足跡を追っている。石川は生物学者でありながら、進化論からみた社会、生物学からみた社会について精力的に論じ、社会へ与えた影響も少なくなかった人物であるが、それら評論の多くは、死後有志によって刊行された『石川千代松全集』全10巻（非売品）に収められている。同全集は発行部数が少ないこともあって現存するものは少なく、国会図書館には全巻あるものの、石川の母校である東京大学にも欠巻があったりという次第で、非常に不便を被っていた。

ところが昨年夏休み、友人を日吉情報センターに訪ね、何気なくその話をしたところ、数日後『全集』が日吉の図書館に収蔵されているという連絡を受けた。それまで長い間探し求めていて見つからなかった本が、まさか目と鼻の先の日吉にあるとは思ってもよらず、友人には感謝しつつも、直ぐにはそのことを信じるができなかった。しかし、折から始まった日吉地区の一斉休暇終了

を待ち、昼休みに駆けつけてみると、何と書庫の大改造中で蔵書は山のように積まれており、『全集』はその何処か下の方に隠れてしまっていた。そして数週間が過ぎ、待ち侘びた開館日(?)に図書館に行くと、紛れもなく『全集』全10巻が一度も借りられた形跡もないまま揃っていた。思いも掛けずに回り合わせと友人の親切に感謝しつつ全巻を借用し、ずっしりと重い紙袋を両手にぶら下げて家路へと急いだ。帰宅するや全巻を机の上に並べ、暫くの間、再会を喜びながら見つめていたものだった。勿論、翌日からは丹念にゆっくりと調べることができ、能率が向上したことは言うまでもない。私のように、他に職業を持ち、それ

を飯の種としない研究者にとって、コピーにせよ、借りた物にせよ、文献が手元にあるということは、絶対の条件であり、それなくしては、帰宅後の時間や休日を調査にあてることはできず、進展もない。

貸し出しを受けてから2月程経過した頃、図書館から電話が入り、日吉の先生が『全集』の閲覧を希望しているので返却して欲しい旨の連絡を受けた。これまで一度も借りられたことのない本が、時を同じくして利用者が現れ、しかも日吉の方というのに驚き、図書館の許可を受けた後、自分でその方の所へ直接持参した。このI先生は、動物学の立場から石川千代松に興味を持たれており、この『全集』の取り持つ縁で、その後も幾度となく研究室へお邪魔しては、いろいろとお話しを伺う機会を持つことができ、貴重な交際を続けさせていただいている。思えば、何気なく立ち寄った情報センターの友人との話から、捜していた本が見つかり、その上、偶然にも隣りのキャンパスに同様の事を研究なさっている先生がいることが分るなど、不思議な出会いが続いたが、考えてみれば、人生そのものが出会いの連続だと言えるのかもしれない。

(工学部管理工学科技手)



医学情報センターに託す夢と現実

— 基礎医学研究における立場から —



高野 利也

(医学部講師/微生物学)

私共研究者は図書館で何を探し求めているのであろうか？ コンピューターのよ
うに文献を機械的に食べているわけではない。まず、研究の着想が出来て実験計画を立てる時、自分の立てた仮説を支持する文献と、仮説に相反する文献を調査する。新しい実験を始めようと夢を描いている時、それはちょうど新築の我が家の設計図を考えるのと似て、最も楽しい作業の一つである。しかし、仮説や計画に難点が見い出されて、文献調査だけで終わってしまう事も少なくない。次に、具体的に実験方法について考える。その実験計画が研究の流れの上でより大きな進歩を狙っている場合、これまでの方法に限界が見い出されることが多く、改良や新しい方法の創出が必要となってくる。実験の途上でも、方法的に行き詰る事も多く、苦しい作業となる事も多い。それをどのように乗り越えて行ったらよいか、図書館に行って学術雑誌と相談するわけである。最後に、ようやく仕事もまとまって論文を書く段になって、実験結果が意味する事の重大さを訴え、他方でその限界を明確にする為に、すでに発表されている論文の内容を引用して討論する必要がある。精いっぱい頑張って研究した時でも、実験計画を立てる時点で描いた夢は破れ、自分としても本意な討論を重ね、引用を行わなければならない事もしばしばである。始めの思惑が命中して天にも昇るような気分が文献探しをする場合が全然無かったわけではない。しかし、失望することの方が多い。これが研究生活の楽しさでもあり、苦しみでもあって、研究を続けていく原動力となっているのだ

と思う。こうして考えてみると、私共研究者は図書館で、次第に夢から醒めて現実に立ち戻る過程を繰り返しているのだともいえよう。

このような研究者の夢と希望、そして、ため息と苦しみのたちこめた図書館は、実験室と共に、私共の人生の一部ともなっている。幸い慶應の医学情報センターは、所蔵する雑誌数の豊富な事、開架式による利用し易さ、それに館員の親切な対応とで日本のトップクラスであると言われている。しかし、私共のような研究生活を続けていく者にとって、それでも不満が無いとはいえない。先づ、極く一部を除いて、新着雑誌の公開が遅いことである。これは遠く欧米から離れた日本では仕方がないのかも知れないが、ゆうに3ヶ月程月遅れになっている。動物ウイルスの分子生物学という私達の分野では、1ヶ月という時間単位は大変貴重であり、半年もすればもう古い研究成果となってしまふ。研究のテンポはそれだけ速いのである。そこで自分の乏しいボーナスからふんばつして、2~3の専門誌を航空便で直接購読することとなる。この費用が年間20万円ぐらいかかる。つぎに、莫大な所蔵雑誌数にもかかわらず、それでも時に当情報センターに無い文献にぶつかることである。特に専門分野の「組換えDNA実験」に関する新しい学術雑誌には無いものが多く不便を感じる事が多い。相互貸借やテレックス・サービスもあるが、大抵それでは間に合わない。結構時間がかかるし、他の大学・研究所にも置いてない場合が多いからである。さらに、最近の単行学術書の発行数の急激な増加と、新しい分野の研究成果が出されてから刊行される迄のスピ

ード・アップは驚異的であって、専門雑誌以上に重要で最新な情報を載せている学術書が増えて来た。そのような重要な単行書が蔵書されておらず、現在センターにある単行書は教科書の域を脱していない。これも自分で買わなければならない。そのために、さらに年間15万円程度は支出している。基礎医学の貧乏研究者にとって、これらの書籍雑誌代は厳しい負担である。つつい必要文献もあきらめてしまうことが多い。

こうして考えてみると、日本有数の医学図書館である医学情報センターに対しても私共利用者としては不満があるわけだ。これらの問題を解決していく為に必要なことは、事務の機械化によるスピード・アップと雑誌単行本を含めた蔵書数をさらに増やす事以外にないと思われる。最近、図書館関係の財政事情はかなり好転したと聞いているが、それを上まわるかなり多額な資金が必要になると考えられる。ここで、一利用者としてその解決策を提案してみたい。

利用者は、キャッシュ・カードに似た「情報センター・カード」を持ち、入館、貸出、返却、相互貸借など、ほとんどの手続きについて自動化し、館員の手を煩わせずに行えるようにする。このカード発行の際、学生、教員（助手以下と講師以上）、卒業生、学外利用者（法人と個人）に、それぞれに応じた「情報センター基金」の拠出を申し受けるのである。試みに、年間一人平均5万円づつ拠出したとして、それによって上に述べた私費で購入している雑誌単行書の約半分が情報

センターで利用できるようになったとすれば、私共研究者にとって測り知れない成果をもたらすと思う。

素人の思い付き提案なので、このような事が実現可能かどうか私にはわからない。要は、私立大学の図書館として、そのような考え方を導入すべき時代に来ていると考えられるし、また、情報センターはそのような事が不自然に考えられない程重要な役割を持つに至っていると考えるのである。これも一つの夢であろうか？

外国の大学や研究所の図書館の、靴がのめり込むような深い絨毯、そして遙かに見上げる程の高い天井、天井から床まで届く重厚なカーテン、そこにゆったりとしたソファーを備えた閲覧室の雰囲気も、さきに述べたように研究者の夢と希望とそしてため息と苦しみをわかち合う場としてみれば、当然必要であろう。これも夢のまた夢なのであろう。

日本における研究活動のなかで、世界における地理的条件から考えても、医学情報センターは今後ますます重要なものとなっていくと思われる。私の描いた夢が遠くはない将来に実現される日が来ることを期待している。

最後に、細かい事ですが、センターの電子スライド作製サービスは、忙しい中を学会発表や講義にかけずり廻っている私共には大変便利に助けられています。さらに、論文の図表のトレースやタイプのサービスをして載けたらと望んでいます。

＜慶應義塾図書館の一般公開サービス＞

「わずか10円の入館料でその身分、資格などを一切問うことなく蔵書の閲覧を許可している。」という慶應義塾図書館の公開サービスが広く一般に知られている。そして事実はその通りである。しかしより正確には、以下の入館案内の通り一般者は身分証明書（又はそれに代るもの、名刺は不可）が必要であり、高校生以下の児童、生徒は入館できない。館外への貸出しも行っていない。

「一般の閲覧希望者は受付に身分証明書を提出し、入館料金10円を納付して入館できる。た

だし、他校の学生は大学以上とする。なお試験期等には入館を停止することがある。」

大学や学生の数が少なく、思想統制が厳しかった時代に作られたと思われるこの制度は、全国でも例がなく、当時としてはそれなりに一般者の好評を博したようだが、社会情勢も変り、大学や公共の図書館が整備されてきた今日では、その意義が大分薄れてきている。最近ではむしろ濫用され気味といつてよい。

新図書館の完成を機に、この制度は見直しを迫られることになろう。

医学、日吉の両センターに

無断帯出防止装置を設置

無断帯出防止装置 (Book Detection System) は、図書の無断帯出を防止するために考えられたものである。図書館の出入口にゲートを設け、ある特殊な仕掛けにより、正規の貸出し手続きが行なわれた図書には反応せず、それ以外の不正に持出される図書を感知し、ゲートが開かなくなると同時に警報を発生し、無断帯出を防止する仕組みである。

図書館の図書を正規の手続きを行わずに無断で持ち出すことは、図書館の立場から考えると、図書の紛失であり、盗難であると言うこともできよう。また、利用者にとってみれば、あるべき図書がそこにはないということで、非常に不愉快な思いをすることになる。このような無断帯出は、どこの図書館にも多かれ少なかれあり、後を絶たないようである。紛失した図書を探したり、補充するためのコストも馬鹿にならない。1970年頃に、無断帯出を防止するためにアメリカで考えられたのが、ブック・デテクション・システムであり、これを導入したことにより、それまでであった紛失が約85%減少したというデータが示されている。それにしても、図書の紛失を防止することは機械に頼っても困難であり、完全に無くすためには、利用者のモラルに頼るほかにないだろう。

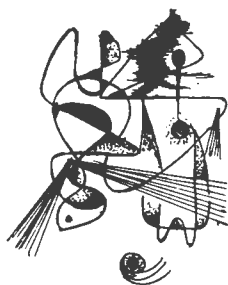
日本では、1975年頃から、ブック・デテクション・システムを導入する図書館が現われてきた。医科系の大学図書館では、このシステムを導入したことにより無断帯出の防止に効果があったと報告された。また、導入に当っては、利用者が管理強化であると受取り、反発するのではないかと心配したところもあ

ったようであるが、導入後は、そのようなトラブルは全然起きていないようである。

慶應義塾大学研究・教育情報センターでは、ブック・デテクション・システムを昭和55年6月に四谷の医学情報センターに導入し、同11月下旬には、日吉の日吉情報センターに導入した。導入の目的は、無断帯出を防止することはもちろんであるが、同時にこのシステムによって、これまで以上に、利用者の館内での行動の自由を保障することも狙いとしている。

医学情報センターでは、医学書は一冊、一冊が高価であり、紛失した場合に、それを補充するためのコストは非常に高いものにつく。

また、なくなることによって失う価値の損失はさらに大きなものである。それゆえ、未然に紛失を防止するために導入を決定した。導入して、まだ日が浅いため、その効果を示す具体的な数字はでていないが、ときおり、無断帯出者がチェックされるので、効果はあるようである。



日吉情報センターでは、ここ数年、特に閲覧室と書架とを隔てていた金網を撤去して以来図書の紛失が、年間受入冊数の約一割にも達するようになり、その対策に頭を痛めていた。そのため、紛失を減らすために導入したわけであるが、これによって図書館が従来よりも使いにくくなるというわけではない。また、このシステムによって、一日の入館者数が正確に把握出来るため、今後、利用者へのサービスの向上が期待できる。ときどきは、利用者が持っているカサやバックル、バインダー、ルーブリーフなどに反応して、誤って作動することもある。

三田の新図書館でも、無断帯出の防止とこれまでより広範囲に館内における利用者の自由な行動を保障するために、ブック・デテクション・システムを導入する計画である。

日吉の騒音問題を考える

—施設の抜本的改善に向けて—

柳屋良博

(日吉情報センター副所長)



昭和47年、日吉情報センターの発足とともに、利用しやすく親しみの持てる学習図書館を旨として、種々の改善が図られてきた。入館者数制限の撤廃、利用資格の制限緩和、閉架式から安全開架式、完全開架式への接架形式の変更と2階閲覧室を書庫と隔てる書架・金網の撤去、複写設備の充実、刊年による2階・地階書庫の分割配置の実施、閲覧席数・図書費の増大などの積み重ねによる利用者の激増は驚くべきものがある。その反面、昼休みをピークとする休憩時間のロビーの盛況は、クラブのたまり場、談話室かと思えがうばかりで、関係者の心痛の種となってきた。図書館に学生がつどい、勉強の場として利用されることは望むところであるが、いったん火のついた騒音は、館内放送による注意など焼け石に水で、静かに読書できる快適な場の提供という館本来の目的を根底からそこなうからである。従来の塾生案内や利用案内では、ロビーを喫煙と談話の場としてきたが、これに手を加えることなく、利用者の一方的な激増が騒音を招いたわけで、館内に必要な“おごそかな静けさ”の維持に対する配慮が足りなかったと反省せざるをえない。

さらに、われわれに追い打ちをかけたのは、「慶應義塾大学報 通巻122号」(昭和55年6月1日)に掲載された「外国人留学生——その生活と意見——」という座談会記事である。英国からの留学生による『…日吉の図書館のなかの雰囲気はでたらめですよ。まず満足に勉強もできないし、待ち合わせのために使われているし…』という指

摘は、それがヨーロッパ型の大学図書館と対比した発言ではあるにしても、やはり耳を傾けざるをえないものであった。6月中旬には、早くもこの記事を目に留めた一父兄から、図書館での飲食はもちろんのこと、私語をかわすなど断じて許されないことであり、図書館本来の姿に戻すべきであるという主旨の投書が寄せられたことを知らされた。「塾 第18巻4号」(昭和55年8月1日)に速水融先生の執筆された「いかに学ぶか——1年生K君との対話を通じて——」では、『でも先生、日吉の図書館では、皆予習か何かしていて、本を読むという雰囲気じゃないですよ』と表現されており、まったく言いのがれる余地などあろうはずがないのであった。

6月初旬から、所長を囲んで対策を協議し、掲示や館内放送で学生に訴えていたのであるが、夏季休業開始にさきがけ、静粛にならない場合には、館内ルールの変更もやむをえない旨の警告を出すとともに、7月12日、「読書と学習の場である図書館のルールを守り、各自戒めて他に迷惑をかけず、つねに館内の静粛を保って利用の妨げとならぬように互に厳に慎まされたい」という所長起案の告を掲示して、男子職員による館内の見回り、注意を行った。

騒音の取り締まりを急ぐあまり、利用学生の足を遠ざけるのであるまいかという懸念、学生の入館は歓迎すべきことで、多少の騒音は施設の構造上やむをえないゆえ、本来の利用者に及ぼす障害の防止策を具体化すべきだとする意見など、部内での論議を重ねたが、後期授業開始とともに次の通り変更することを確認した。すなわち、喫煙場

所を縮小して出入口そばの一角に限ること、館内での私語・飲食を禁止することである。また、昭和55年度の事業計画である個人用キャレル14台の設置場所も、騒音対策としての効果を期待して予定を変更し、ロビーとすることとした。9月下旬以降、出入口に続く階段を上り降りする学生の靴音・けはい、第二閲覧室ドアの開閉音、セルフサービス用複写機の稼働音、ロッカールームの金属音などが、かえって耳ざわりな状態となり、これ以上の禁止処置は、施設・設備の不備を学生に指摘させることになるのではないかと恐れたり、「慶應塾生新聞第129号、第130号」(10月10日、11月10日)の日吉図書館記事の大きさに驚き、そのなりゆきを見守ったり、館員の処置に感謝しているという学生の投書に喜んだりであった。しかし、安静な日々は、けっして長続きするものではなく、冬季休業の近づくにつれ再び騒音との戦いのきざしがうかがわれるのである。次年度には、ロビーをパーティションで仕切り、出入口を設けて第三閲覧室に衣がえする予定ではあるが、騒音との戦いは終わることがないであろう。

騒音問題も行き着くところは、限られた面積の中で年々増加する書庫スペースを確保する一方、閲覧席数を減じまいとして創立時のロビーの性格を改変せざるをえなかった矛盾によるものといえよう。昭和33年9月開館した藤山記念日吉図書館は、しょうしゃな外観にもかかわらず、新しい時代の図書館機能にこたえるには、フレキシビリティを欠き、構造上、改善の工夫の余地もないのである。

* * *

日吉における教育研究の諸条件および施設等の問題点を検討し、今後の施策立案の参考とすることを目的として、昭和54年7月10日、日吉問題検討委員会が発足した。委員会は、関係常任理事、各学部長・日吉主任、一般教育委員長・各部門主査、各学部代表教員、日吉情報センター所長、日吉研究室運営委員長、学生部長、体育研究所代表その他によって構成され、オブザーバーとして塾長が出席されている。過去においても、研究・教育計画委員会、日吉主任会議日吉実態等調査委員

会、日吉企画施設委員会等の活動は見られたが、全学的規模の公的な委員会によって、日吉の基本問題だけを審議するということは、おそらく新制大学として発足以来のことといてさしつかえあるまい。

委員会は、昭和55年4月28日に至り、検討事項を①カリキュラム上の問題 ②組織上の問題 ③施設上の問題に集約し、下部組織として作業委員会を設置することになった。施設問題のうち、日吉研究室棟増築については、昭和54年度中に発足した堀江常任理事主宰の委員会で基本方針が検討され、本委員会の承認を経て、昭和56年2月の竣工を目ざし、昭和55年4月に着工された。

第2作業委員会は、日吉図書館(研究室書庫を含む)の在り方を検討するもので、昭和55年6月25日に第1回の会合をもった。日吉における研究教育システムの改革を検討している第1作業委員会の審議結果と無関係ではなく、むしろ、その影響を受けるものではあるが、独立して検討を行った。

藤沢常任理事を議長として4回の会合を重ね、①藤山記念日吉図書館に焦点を絞った日吉情報センターの現状と問題点 ②日吉研究室の図書・資料と書庫の現状と問題点 ③—1 日吉図書館の施設・構成要素・設備・蔵書等の将来像 ③—2 日吉情報センターとの関係から見た研究室資料の在り方、研究室事務室の将来像が討議された。④これに基づいて、図書館、研究室(図書機能)、および、両者の関係の三つの局面について、それぞれに固有の問題点を抽出・分析し、短期・長期の二つの側面から、現実に立脚した問題解決の方向づけを行っているところである。次回会合あたりで最終的な結論に達し、その答申が日吉問題検討委員会で審議されることになる。

長い間、待望されていた日吉情報センターの諸問題がやっと日の目を見たわけである。けっして具体的な建築計画ではないけれども、建築問題に着手する前に必ず検討されておくべき基本問題が討議されたのであり、少なくとも現施設が限界に達していることが確認されたのである。施設の欠陥をいかにして補うかが、われわれの当面の課題と言えよう。

全国の大学図書館における資料収集

渋川 雅俊

(三田情報センター整理課長)



はじめに

義塾学事振興資金（共同研究¹⁾）を受けて標記の実態調査を行い、今、その集計と分析をしている。この調査は、日本図書館協会年次統計²⁾の附帯調査として行われた。この4月に、調査票を全国の1,413の大学図書館、短期大学図書館、高等専門学校図書館に送付し、6月に回収した。

この種の全国的調査は、これまでにわが国はもとより、諸外国でも行われたことがなかったことから、この調査に対する関心は極めて高く、総合で、83.4%、大学図書館だけでは、93.8%の高い率で、調査票が回収された。この調査の目的は、日本図書館協会出版流通対策委員会が、今後の活動計画の基本データを得ることにあったが、こうした高回収率が得られたことによって、わが国の高等教育機関図書館における資料収集の実態を、かなり正確に捉えることが可能になった。

以下は、大学図書館の単純集計から、興味深い分析結果を選んでまとめたものである。なお、最終結果は、本年日本図書館協会から出版されることになろう。また、短大・高専図書館を含む総括集計の分析結果は、本年度の全国図書館大会第四分科会で報告している。

何を調査したか

図書館における資料収集の何について調べたかを述べると、まず、被調査図書館のプロフィールを知るために、図書館の設置者（国・公・私立の別）、設置目的（学生・研究・総合図書館の別）、主題別などを調べた。その他に、図書予算額、収

書業務の概要、管理組織上の配慮、業務の機械化などの事項も含め、資料収集活動の規模も調べた。調査の、初めからの狙いは、結果を平均的に捉えるだけでなく、できれば、図書館の類型化を試み、もしそれが可能ならば、特定のタイプの図書館における資料収集上の特質を明らかにしたいと考えた。

調査事項には、二つの要点があった。一つは、選書のあり方であり、もう一つは、資料入手における書店＝図書館関係の実態であった。それは、資料収集活動には、〈選ぶ〉ことと、〈入手する〉ことが含まれているからである。選書については、選書担当者、利用者の購入希望の受理方法、選書の頻度、選書の方法（見計図書によるか、出版・販売情報によるか、また、どんな書誌情報メディアを使うか）などについて調べた。資料を入手することについては、資料のタイプ別（国内新刊書、外国単行書、外国雑誌別）に、どこから購入しているかについて調べた。さらに、これらの二つの要点に基づいて、担当者が現在の資料収集活動をどう評価しているかについても詳細に調べた。最後の調査事項から、資料収集における現在の問題点が浮び上がってくるのが期待できる。

図書費は十分か

まず、現在の図書予算が、資料収集の財源として十分であるかについて調べてみる。この点については、全体で794館の大学図書館のうち、18%の図書館だけが、「十分である」と解答している（第1表）。この結果は、予想した通りであった。しかし、これを国公立と私立で比較してみると、

国公立の大学図書館より、私立大学図書館のほうが、「十分である」と回答しているものが多い。

最近の予算増加率に対する評価においても、この差が表われており、私立大学の半数以上が、「値上り分、あるいは、それ以上の増加を得ている」としている（第2表）。これらの差は面白い。しかし、何故そうなのか、さらに、他の要件を考え合せて、詳しく調べてみないと分らない。

ところで、日本全体の大学図書館では、毎年どれくらいの図書費が使われているのだろうか。日本図書館協会の年次統計では、301億4100万円、文部省の調査⁹⁾では、322億3381万円と報告されている。本調査では、この項に未回答のものがある、287億8888万円と、前の二つの調査に比べ少なくなっているが、日本図書館協会と文部省報告の差は、文部省調査が、いわゆる研究室図書費を含んでいるからであろう。

しかし、いずれにしても320億円を越している。この金額が、多いか少いかは、ここに一つの数字を上げれば、明白であろう。わが国の国内新刊書の流通における売上高は、一兆円をはるかに上廻っている。また、本調査のデータから、個々の図書館の規模をみてみると、最高額は5億9800万円であったが、1億円以上の図書費をもつ図書館は、わずかに、8%に過ぎず、それを5千万円に下げても、24%である。75%もの図書館が5千万円以下であり、そのうち半数が2千万円以下の図書費で資料収集を行っている小規模図書館である。

選書は誰がするのが最良か

次に、誰れが選書すべきか、と言う点を調べてみたい。大学図書館における資料選捉の〈実権者〉については、一般的には、図書館員ではなく、教員であると言われている。本調査の結果からも、これが裏付けられている（第3表）。教員による選書が48%で、図書館員中心の選書14%を、はるかに上廻っている。しかし、そこでは、教員優位の選書パターンは、認められるにしても、図書館員が、何らかの形で選書にかかわってきている傾向は、はっきり表われている。特に、

私立大学では、その傾向が顕著である（第3表）。

ところで、図書館員自身は、この教員優位の選書についてどうみているだろうか。教員が図書館資料の選択をすることが重要であるとしている図書館員は、極めて多い（第4表）。しかし、必ずしも、教員こそ選書をする最も適わしい人と考えているわけではなく、図書館員も、もっと選書に参加すべきであると考えている（第5表）。

第4表と第5表の結果をみると、教員選書の重要性を支持する割合のほうが、図書館員が選書に参加する必要性を唱える割合よりも若干多くなっている。この点は注目すべきであろう。図書館員は、真面目に、専門職としての図書館員のあり方を考えているのであろうか。選書に参加するためには、自分達の資質や能力を一層高める必要があるとしており（第6表）、また、図書館員が選書をするにしても、誰れがするにしても、資料収集の方針や計画、選書基準をもつことが必要である、と考えている（第7表）誰れが選書をするのが最良か、と言う点については、理念的には、専門職としての図書館員の任務であろうとする考えがあるが、将来はともかく、現状においては、日本の大学図書館員は、極めて妥当な考えを持っていると考えられる。

書店＝図書館関係はうまく行っているか

財源が十分にあり、そして教員であれ、図書館員であれ、あるいは、両者の協力によるものであれ、最良の選書担当者が得られ、それが、最良の選書をしたとしても、選ばれた資料が100%入手できなければ、資料収集の役割は果せない。しかし、資料収集のはたらきは、図書館だけでは果せない。資料流通のパートナーである書店にも、その役割の一端を請ってもらわなければならない。

したがって、良好な書店＝図書館関係の確立は、図書館にとっては重要な課題である⁹⁾。図書館は、その良好な関係に努力しており、資料入手を円滑に行える条件を備えた特定の書店との取引関係を結んでいる（第8表）。そして、その点では、成果が上っている、と評価している（第9表）が、総じて、書店は、図書館員が認識している

程、書店＝図書館関係を重視しているとは思っていない（第10表）。

書店＝図書館関係にどんな問題があるか、本調査結果から、出版・販売情報の流通、資料の納入率、納期、価格などについて、図書館員の問題意識をさぐってみると、どれ一つ取り挙げても、満足すべきであると言う解答はなく、現在の書店側のサービスは、一般的には、あまり支持されていない。

国内新刊書流通における図書館のマーケットは決して大きいものではない。しかし、国内新刊書の中でも学術書や洋書のマーケットとしての大学図書館は、極めて大きいと言ってよいであろう。こう言った資料に関しては、エンド・ユーザーである研究者のニーズも、図書館のニーズも同じで

ある。研究者個々の購買力を加えてみれば、書店や出版社は、決して図書館員の問題意識を無視できない筈である。

- 1) 共同研究者は、田村俊作図書館・情報学科助手と森園繁三田情報センター収書課長である。他に、特に集計作業のために、安田博三田情報センター総務課係主任の協力を得ている。
- 2) 日本図書館協会「日本の図書館」（年鑑）
- 3) 文部省「大学図書館実態調査結果報告」（年報）
- 4) 渋川雅俊「信頼性の高い書籍販売サービスの確立」*KULIC* No.9 1976.9 p.13-17.

第1表 資料収集の財源（当館の図書費は今の程度で十分である）

全体

十分である 18%	わい か ら 8 な%	十分とは思わない 74%
--------------	-------------------------	-----------------

国公立大学図書館

十分だ 10 % な%	わい か ら 9 な%	十分とは思わない 81%
----------------------	-------------------------	-----------------

私立大学図書館

十分である 26%	わい か ら 9 な%	十分とは思わない 65%
--------------	-------------------------	-----------------

第2表 図書予算の増加（当館では、毎年最低資料の値上分、あるいは、それ以上の予算増を得ている）

全体

そう思う 47%	わい か ら 11 な%	そう思わない 42%
-------------	--------------------------	---------------

国公立大学図書館

そう思う 34%	わい か ら 14 な%	そう思わない 52%
-------------	--------------------------	---------------

私立大学図書館

そう思う 60%	わい か ら 8 な%	そう思わない 32%
-------------	-------------------------	---------------

第3表 選書の担当者（誰れが選書をしているか）

全体

教員だけ 48%	館長、職員、教員 32%	職員 14 % だ け	館長 だ 6 % け
-------------	-----------------	-------------------------	------------------------

全体

教員だけ 54%	職員参加 46%
-------------	-------------

国公立大学図書館

教員だけによる選書 66%	職員参加の選書 34%
------------------	----------------

私立大学図書館

教員だけによる選書 48%	職員参加の選書 52%
------------------	----------------

第4表 教員優位の選書についての評価(教員が選書をすることは大切なことである)

そう思う 82%	わからない から11 な%	その うい 思7 わ%
----------	---------------------	----------------------

第5表 図書館員の選書への参加についての考え(選書にもっと職員が参加すべきだ)

そう思う 75%	わからない から17 な%	その うい 思8 わ%
----------	---------------------	----------------------

第6表 図書館員の資質の向上について(資料収集業務には、もっと資質の高いスタッフが必要である)

そう思う 64%	わからない から17 な%	その うい 思 19 わ %
----------	---------------------	-------------------------

第7表 資料収集方針、計画、選書基準の必要性について(資料収集には、収集方針などの選書の拠り所となるものが必要である)

そう思う 91%	わからない から7 な%	その うい 思2 わ%
----------	--------------------	----------------------

第8表 取引書店(指定業者の有無)

指定業者 から7 者%	指定業者はないが、 特定の業者から入手 60%	どこからでも 入手 33%
-------------------	-------------------------------	---------------------

第9表 取引書店との関係(当館と取引書店との関係は総じて円滑である)

そう思う 84%	わからない から10 な%	その うい 思6 わ%
----------	---------------------	----------------------

第10表 書店のはたらきについての評価(図書館での資料収集にあたり、書店は現在満足すべきはたらきをしている)

そう思う 29%	わからない 23%	そう思わない 48%
-------------	--------------	---------------

三田図書館情報学会月例研究会第23回

テーマ：目録の将来Ⅱ

日時：昭和56年3月13日(金)
午後5時30分—7時30分

会場：三田西校舎

発表者：上田修一

渋川雅俊(コーディネーター)

三田図書館・情報学会は、現在個人会員860名、団体350を擁する学術団体である。通常の活動は、学会誌 Library and Information Science (年刊)の発行、年3回の研究会の開催、橋本孝記念講演会(毎年11月)ならびに年次研究大会の開催などを行っている。研究会および講演会・研究大会へは非会員も自由に参加できる。会員加入希望は、慶應義塾大学図書館情報科学事務室(電話 03-453-4511 内線 2357)で常時受付ている。

三田の新図書館の工事は予定よりも早いペースで進行しており、現在は最上階までの鉄骨が組み上がったところです。当初はふち取りだけだった鉄骨が日に日にその構成の複雑さを増していき、工事の進行ぶりが手にとるようにわかります。新図書館の全体像が次第に明らかになるにつれ、改めてその規模の大きさに驚きの念を表明される方々も少なくないようです。

舞台裏では、ソフトウェア面の検討が慎重に進められており、特に図書の再配置については、細部にまだ不確定な部分を残してはいるものの、ほぼその方向は定まったといえましょう。今号では、学部図書の再配置に関する方針をとりまとめる上で中心的な役割を果たされた図書委員長の先生方に執筆をお願いしました。予定では *KULIC* のこの号はもっとずっと早く出版される筈だったので、こんなに遅れてしまったことに対し、編集者として深くお詫びしなければなりません。

一口に図書の再配置といっても永い伝統をもつ慶應義塾の事情から、全体計画をまとめる仕事はそう容易なことではありません。

問題を複雑にする要因としては、1)新図書館に全部の図書を収容することができないため、現図書館の書庫を併せて使用せねばならないこと、2)学部の雑誌資料は新図書館の総合資料室に移転するという前提を踏まえた時、単行書の配置場所に関する学部の対応の仕方にそれぞれ独自のものがあること、3)学部の単行書の分類と図書館の単行書の分類とが全く異なっており、同一のテーマであっても相互に混雑することが不可能であること、4)今回の再配置が一時的なその場しのぎではなく、最も望ましい将来像の実現に向かう第一歩としての実質的な内容をもつものにする必要があること、などのポイントが挙げられるでしょう。すなわち、再配置そのものは単なる物理的移動に過ぎないけれども、今回の場合はそれを越えて、分類・整理という図書の管理と利用につきまとう本質的な問題に掘り下げて分析のメスを入れたこ

とが特徴的であったと思われます。図書の分類や整理の技術などという、一般にはなじみにくいけれどもその実きわめて大切な問題について長時間の検討を続けた「特別委員会」のメンバーの努力はやがて実を結ぶ時がくるものと確信いたします。

ここ数ヶ月、日吉の藤山図書館をめぐる騒音問題が一つのトピックとなった感があります。そこで今号では、発行が遅れたのを幸いに日吉の柳屋副所長にこのテーマを取り上げてもらいました。ここ数年、塾当局のご理解を得て日吉の学生用図書は急速に改善されてきました。年間の和書の購入実績を三田と比べるとむしろ日吉の方が充実しているといっても良いくらいです。その効果もあって図書館を利用する学生の数も増え、その結果として学生が発する騒音が大きな問題として登場してきたわけです。

藤山図書館では増大する学生利用者を1人でも多く収容するため、当初の設計意図にあえて反する使い方を数年前から行ってきました。例えばロビーに閲覧席を設けるなどがその例です。騒音問題の根本的な原因は、学生のマナーの悪さを云々するよりもむしろ、建物の規模や構造に柔軟性が欠けている点に求められるべきでしょう。

この問題が端緒になったかどうかはともかくとして、「日吉問題検討委員会」ではその下に「第二作業委員会」を設け図書館問題の検討を開始いたしました。昭和55年12月19日に本委員会宛答申された第二作業委員会の「日吉キャンパスにおける図書館サービスについて」と題する報告書は、日吉の学生用、研究者用の図書館に固有の問題を長期的に解決するためには新しい図書館の建設が望ましいという提言を行っております。

三田に新図書館が完成すると、義塾の4つのキャンパスの図書館の中で日吉のそれだけが取り残された感じがするのは否めません。大学に入学した学生が最初に対面するのが日吉の図書館であることを考えると、それのできるだけ早い整備が望まれるところです。(中島)

編集委員 * 情報センター本部 渋川雅俊 中島紘一 * 三田情報センター 酒井明夫 * 日吉情報センター 関 洋 * 医学情報センター 並木和子 * 理工学情報センター 中村久子 *